

大学番号 68

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成22年6月

岡 国 立 大 学 法 人
山 大 学

目 次

	ページ
大学の概要 -----	1
全体的な状況 -----	2
I 業務運営・財政内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標 -----	6
② 教育研究組織の見直しに関する目標 -----	13
③ 人事の適正化に関する目標 -----	16
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 -----	21
* 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 -----	24
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 --	28
② 経費の抑制に関する目標 -----	30
③ 資産の運用管理の改善に関する目標 -----	32
* 財務内容の改善に関する特記事項等 -----	34
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標 -----	36
② 情報公開等の推進に関する目標 -----	38
* 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 ---	40
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標 -----	42
② 安全管理に関する目標 -----	44
* その他の業務運営に関する特記事項等 -----	47
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標 -----	50
② 教育内容等に関する目標 -----	55
③ 教育の実施体制等に関する目標 -----	63
④ 学生への支援に関する目標 -----	69

	ページ
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 -----	73
② 研究実施体制等の整備に関する目標 -----	76
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標 -----	82
② 附属病院に関する目標 -----	87
③ 附属学校に関する目標 -----	102
* 教育研究等の質の向上状況に関する特記事項 -----	107
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	115
IV 短期借入金の限度額	115
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	115
VI 剰余金の使途	115
VII その他	
1 施設・設備に関する計画 -----	116
2 人事に関する計画 -----	117
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	119
○別表2（学部・研究科等の定員超過の状況について -----	122

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島キャンパス（本部）：岡山県岡山市北区津島中
鹿田キャンパス：岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区：岡山県岡山市中区東山
平井地区：岡山県岡山市中区平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町
牛窓地区：岡山県瀬戸内市鹿忍
- ③ 役員の状況
学長 河野 伊一郎（平成16年4月1日～平成17年6月13日）
学長 千葉 喬三（平成17年6月14日～）
理事数 7人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
○学部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究
科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校
教育学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である）
○附置研究所等 ※は，全国共同利用の機能を有する施設を示す。
岡山大学病院，資源生物科学研究所，地球物質科学研究センター※，
附属図書館
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | | |
|---------|---------|-------------------|
| 総学生数 | 15,440人 | (503人) |
| 学部学生 | 10,443人 | (83人) |
| 修士課程 | 1,872人 | (213人) |
| 博士課程 | 1,289人 | (207人) |
| 専門職学位課程 | 236人 | |
| 専攻科・別科 | 49人 | |
| 附属学校園 | 1,551人 | |
| | | ※（）は留学生数で内数 |
| 教職員数 | 2,625人 | |
| 教員 | 1,389人 | (99人) |
| 職員 | 1,236人 | (8人) |
| | | ※（）は附属学校園の教職員数で内数 |

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は，知の創成と集積，さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降，人類社会が真に安定的，持続的に進化し続けるためには，より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は，公的な「知の府」として，人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

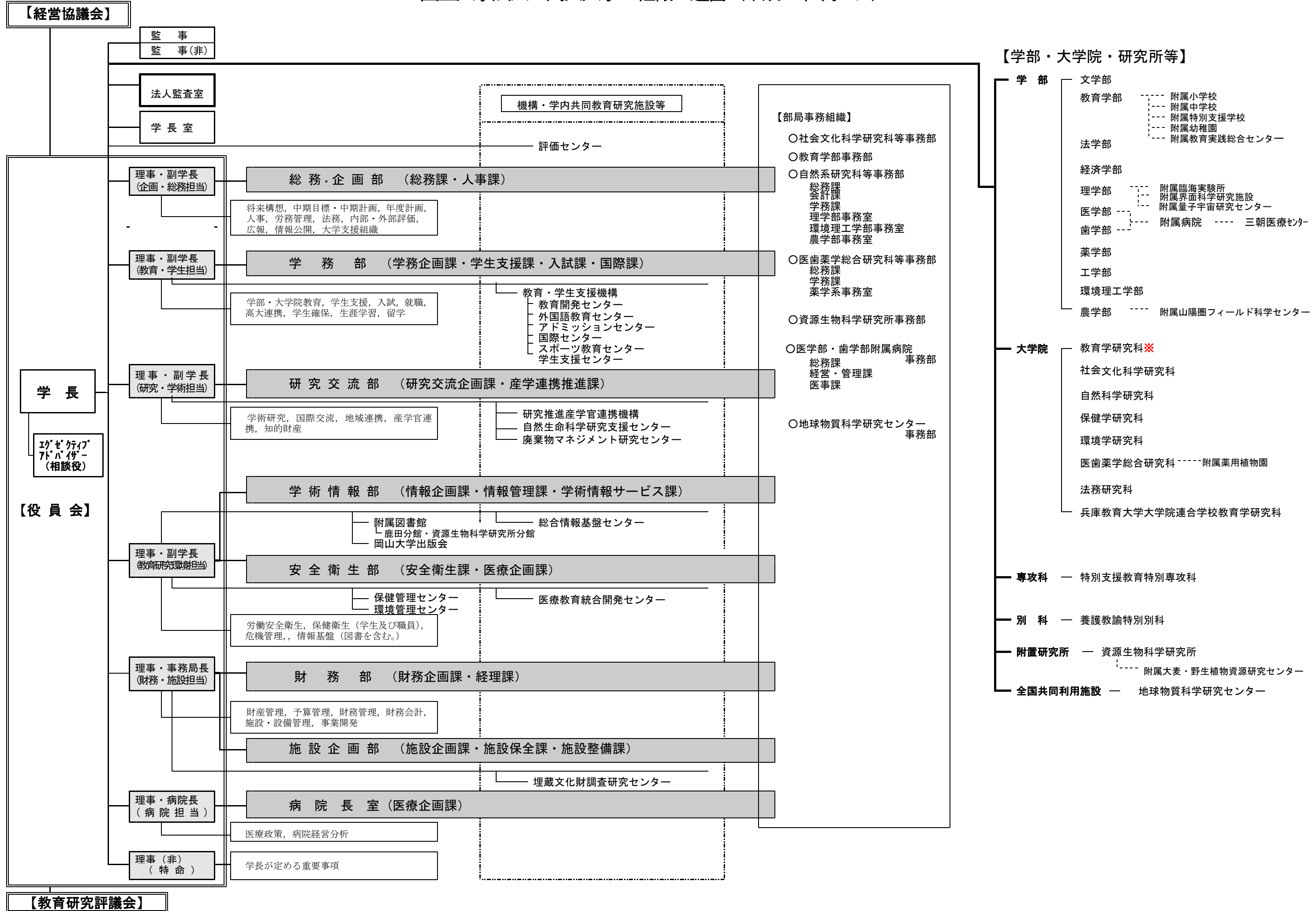
岡山大学は，平成12年3月，「21世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し，これをより高度総合化した目標－人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築－に発展させる。その達成のため，大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として，全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として，大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は，本学の高度な研究活動の成果を基礎として，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究，教育の目標を効果的に達成するため，大学に賦存する人材，財政，施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため，研究，教育，社会貢献，管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し，その結果を的確に大学改革に反映させる。

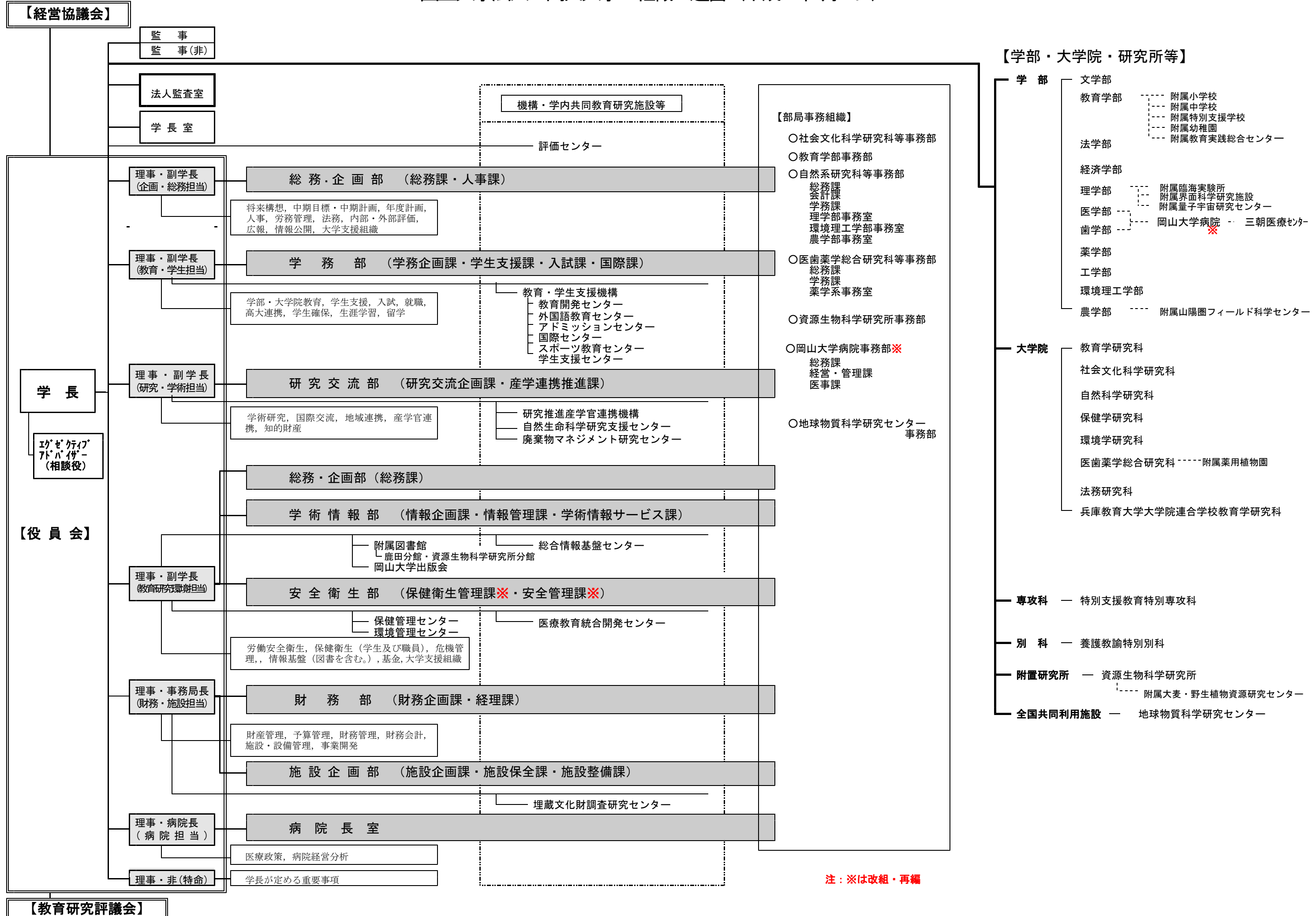
(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成21年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成22年3月31日)



注：※は改組・再編

○ 全体的な状況

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」、また、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）」を重点課題（戦略）とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

また、平成20年度には、大規模総合大学である特性を活かし、本学を中国四国地域の学術センターとする、「学都」（Center of Regional Excellence in Universities in Chugoku-Shikoku Area）構想を掲げた。

これに向けて、第1期中期目標期間の最終年度である平成21年度は、中期計画156項目に対して、232項目の年度計画を策定するとともに、学長のリーダーシップの下、各理事毎に重点実施事項を定め平成21年度の事業計画として実施した。その結果、平成16年度に整備した体制を見直しながら、平成21年度計画及び中期計画を十分に実施し、中期目標を達成できたと判断する。

以下、第1期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組みについて概括する。

I 業務運営の改善及び効率化

1. 業務運営の改善

①戦略的な運営組織の確立

大学の戦略的な運営を図るため、平成16年度の法人化とともにスタートした体制を必要に応じて見直し、以下に掲げる体制を整えた。

- 役員政策会議（原則毎週月曜日に開催、構成員：学長、理事、監事、EA）
 - ・理事、部局等からの提案について意見交換、企画立案方針等を検討
 - ・学外理事の意見・提案を大学運営に活用
- 学長室会議（毎月1回開催、構成員：学長、理事、監事、部長）
 - ・役員政策会議等で提案された事項の政策化や実施に向けて具体化を図る。
- 役員・部局長懇談会（年6回開催、構成員：役員、部局長）
 - ・執行部と部局双方の意思・意向の共有

平成21年度には、現在の学長支援事務組織の学長室を改組し、平成22年4月より「学長戦略室」とすることを決定し設置準備を行った。これは、広報・国際・就職等を戦略的に企画し、さらにIR機能も兼ね備えたもので、教職協働の組織として学長支援体制のさらなる強化・充実を図ることとした。

また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組し、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担わせることとした。

さらに、平成22年3月には、第二期中期目標期間に向けて、学長・役員・部局長等31名が参加する、「部局長等合宿セッション」を実施し、学外講師3名の講演、グループ討議等を通し、執行部と部局等が一体となり「学都・岡山大学」創生のため何をすべきかを議論した。

②教育研究の戦略的な推進

平成20年6月に学長直属の「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置した。これによって、本学は中国・四国地域の中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢などの変化及び学問領域の新たな発展に対応し、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進する基盤を整備した。

現在までに、4つのプロジェクトを研究推進拠点として認定し、それらに携わる教員13名を「プロジェクト研究教員」に認定し、研究に特化するための優遇措置を定めるとともに、平成21年度においては11名の「教育先端教員」を認定した。

また、平成21年度には、「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、各プロジェクトの円滑な進行を促進するため、技術・事務支援を行う体制を整えた。

③戦略的な資源（予算）配分

法人化当初から学長裁量経費等の全学経費を確保し、配分を行ってきたが、より一層戦略的な予算配分とするため、随時見直し等を行い、学長のリーダーシップにより戦略的配分を行った。

平成21年度においては、「教育研究環境整備費」の増額、教育研究用の「設備充実費」の増額並びに新たに管理的経費節減及び科学研究費補助金獲得のためのインセンティブ経費を盛り込み、教育研究のための環境充実を図った。

全学的経費（戦略的な経費）の推移 (単位：千円)

事 項	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学長裁量経費	395,952	392,903	390,980	250,000	300,000	300,000
特別配分経費	308,403	207,200	207,000	205,000	205,000	205,000
学内COE経費	—	(150,200)	(153,000)	(152,000)	(152,000)	(152,000)
公募分	—	(57,000)	—	—	—	—
戦略経費	—	—	(54,000)	(53,000)	(53,000)	(53,000)
設備充実費	—	—	—	158,578	203,645	213,639
部局長裁量経費	154,206	104,057	104,000	102,000	102,000	102,000
教育研究環境整備費	154,206	104,057	104,000	232,000	200,000	240,000
図書館学術情報基盤経費	—	198,000	196,000	195,000	195,000	195,000
事業推進等経費	—	—	—	—	443,929	314,201
インセンティブ経費	—	—	—	—	—	130,000
計	1,012,767	1,006,217	1,001,980	1,142,578	1,649,574	1,699,840

2. 財務内容の改善

①資金運用による教育環境等の充実

安全性を考慮し効率的な資金運用に務め、資金運用益を最大限確保するとともに、運用益を全学的な教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの充実を図るために活用した。

各年度の資金運用益は以下のとおり。

平成17年度運用益	9,706千円
平成18年度運用益	30,088千円
平成19年度運用益	73,463千円
平成20年度運用益	75,191千円
平成21年度運用益	52,206千円

②教育研究基盤設備の充実

平成18年度に設備整備マスタープランを策定（平成19年度より年度毎の計画表を新たに策定）し、優先度の高い教育研究設備の導入を図る体制を整備した。

平成21年度に、教育研究設備の全学的な活用と維持管理について、まず高額な分析計測機器類の整備方策に関して、他大学の訪問調査等を実施し、キャンパスマネジメント委員会で報告した。今後、全学的な機器共有システム構築等について検討することとしている。

また、国の補正予算により30設備3,548百万円が措置された。

③計画的な人件費削減

中期計画期間中における毎年の人件費削減額212,000千円（総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）により算出した相当額）を設定の上、これを踏まえた人員削減計画（平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減）を策定し、雇用枠の削減により計画どおり人員を削減した結果、以下のとおり削減必要額を上回った人件費削減を実施しており、削減額は次のとおりである。

平成18年度	260,000千円	※金額は、対前年度比
平成19年度	456,000千円	
平成20年度	309,000千円	
平成21年度	915,140千円	

3. 自己点検・評価及び情報提供

①教員活動評価制度の確立

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすさ、負担軽減等の観点から整理統合すべく種々検討した結果、両者を「教員活動評価」として統合することとし、平成20年度から毎年度実施することとした。

一つの評価を通じて、教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした。

②自己点検・評価システムの確立

大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。

平成21年度においては、学内評価担当者（教職員対象）への説明会を開催して部局の自己評価（現況分析評価）の試行を行った。評価結果については評価センターにおいて検証を実施するとともにHPへ公表することとしている。

③組織的・戦略的広報・広聴活動の取組

大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、検討ワーキングを立ち上げ、岡山大学広報ビジョンを策定した。当該ビジョンに基づき、①危機対応や研究など報道対象毎に必要な事項をまとめた全学共通の報道対応マニュアルを策定、②大学全体の司令塔として企画・総務担当副学長を議長とする広報戦略会議を設置し、広報大綱を制定及び予算等の一括管理を実施、③部局長が学部ホームページ、学部案内等の意義等をプレゼンテーションし、課題を抽出して改善、④部局広報の実質化のため広報担当者の配置を実施するなど、広報・広聴活動を充実させた。

平成21年度においては、利用者のユーザビリティを最大限確保しうよう本学公式ホームページを更新した。更新後のホームページは、日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ調査で全国165大学中7位の高評価を受けた。

4. その他業務運営の改善

①施設の有効活用促進とキャンパスマネジメント推進

全学の意思をとりまとめ反映させる機関として「キャンパスマネジメント委員会」を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進し、主要団地の新たな整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」「鹿田団地施設基本計画書」「東山団地施設基本計画書」、平成19年度に「三朝団地施設基本計画書」、平成20年度に「倉敷団地施設基本計画書」を策定し、主要団地全ての施設基本計画書の作成が完了した。

②施設の有効利用に係る取組

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、10月に報告書を取りまとめ、調査結果の分析が平成20年2月に完了した。この調査結果に加え、平成20年度には役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施し、キャンパスマネジメント委員会ですペースの再配分の方針について審議し、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。

さらに、平成21年度においては、既存施設の使用実態調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールとして、教員及び院生・学部学生の標準面積を定め、岡山大学におけるスペースの利用方針等について定めることにより、スペースの効果的・効率的な利活用を推進するとともに、スペースの利用に関する諸規則の体系化を図るため、「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定した。

学内共同利用スペースの整備状況は、平成21年度末で27,539㎡となり順調にスペースを確保している。

5. 附属病院における業務運営等の改善

①遺伝子・細胞治療センターにおける臨床研究

遺伝子・細胞治療センターにおいては、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどのナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を推進している。

これまでに、各種ウイルス製剤の海外での臨床試験実施や準備、遺伝子治療やがんワクチンの臨床試験の実施、新たな診断薬の臨床研究等、臨床開発・共同研究などを積極的に実施した。

平成21年度においては、前立腺癌に対するIL12遺伝子治療の患者に対する臨床研究を8人の患者に対して実施したほか、REIC遺伝子を用いた新規遺伝子

治療に関して、国内での臨床研究実施に向けて、厚生労働省に承認申請した。また、REIC遺伝子治療の海外での臨床研究について、米国食品医薬品局(FDA)の承認を得て、米国での臨床試験の実施を予定している。

さらに、抗がんウイルス製剤テロメライシンについては、米国での臨床試験の結果をFDAに報告、台湾では、医薬品評価センターでテロメライシンの肝臓癌に対する臨床試験の承認が得られ、臨床試験の準備が進んでいる。

がん診断用ウイルス製剤テロメスキャンについては、血中循環がん細胞の検出法を企業と共同で開発している。本学をはじめ大阪大学及び北里大学で臨床研究が進んでおり、今後、国立がんセンター東病院も参加する予定であるなど、先進的な臨床開発に取り組んだ。

②岡山県・岡山市との医療連携

本学では地域医療に貢献するため、岡山県・岡山市と以下の医療連携を積極的に行っている。

【岡山県】

- ・岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業への参画(平成17年度)
- ・がん診療連携拠点病院指定(平成18年度)
- ・岡山県肝疾患診療拠点病院認定(平成19年度)

【岡山市】

- ・保健医療連携に関する協定締結(平成20年度)
- ・消防防災ヘリによるピックアップ方式による現場出動等(平成20年度)

平成21年度においては、岡山県との間において平成22年2月に「岡山県消防防災ヘリコプターを活用した救急医療に関する協定」を締結した。この協定により、岡山大学病院の医師・看護師が、岡山県の持つ消防防災ヘリコプター「きび」に搭乗して災害現場に急行し、岡山県内での災害による救急患者に対し、救命救急医療等を迅速に提供することが可能となった。

また、平成20年度に岡山市と締結した保健医療連携協定に基づき、岡山総合医療センター(仮称)の基本構想案の素案作成に協力した。

さらに、平成22年2月に、岡山市との間で、平成22年4月から4年間、医歯薬学総合研究科に救急医学に関する寄付講座「地域医療学講座」を設置する協定を締結した。

6. 附属学校における学校運営の改善

教育環境の変化に対応した附属学校園の運営について、学部との連携のもとで改善が実施され、学部・附属学校園において、相互乗り入れ授業の全教科実施は、附属学校園全体における研究推進の大きな原動力になった。また、学部のみならず、大学と附属学校園との連絡協議会も設置され、中期的視野に立脚した諸課題への対応という観点から大いに機動的になった。附属学校園の存在意義として、「12年幼・小・中一貫教育」を柱にした学級編成、教員組織再編を掲げて、特色ある附属学校園づくりに励んだ。

平成21年度においては、「12年幼・小・中一貫教育」に係る組織再編を実効性のあるものとするため、附属学校園教諭からなる一貫教育委員会と学部教員からなる一貫教育専門委員会を設置し、それらの委員会の機能を強化・充実した。附属幼稚園では、3年保育2クラス編成とし、附属小学校では1学年108人の3クラス制となり、複式学級を完全に廃止して、12年一貫教育体制が進行してきた。

教育研究については新学習指導要領の実施を踏まえ、社会貢献のあり方についても考慮しながら、学部との連携のもとで、研究発表会や実践発表会を行い、

それらの成果を提供した。

また、平成20年度の附属小学校校舎新営に続き、平成21年度には附属中学校においても、校舎一棟の新営工事が認可され、学習環境の整備が進められた。

II 教育研究等の質の向上

1. 教育の質の向上のための取組

①修学指導・支援の充実

平成20年度入学生からGPA制度を導入した。これは、成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと、GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと、学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することを目的としている。

また、平成20年度末より、保護者からの要望が高かった「保護者への成績通知」を開始した。これにより保護者が学生の修学状況を把握でき、学業成績不振者には、教員と保護者の連携による強い指導力の発揮が期待できる。各学部は保護者と本学指導教員との連絡が密になるので、保護者からの問合せに対する相談受付体制を確立し、学業成績不振者に対する指導の充実を図った。

さらに、学生への経済的支援を目的として、従来からの経済困窮者に対する授業料免除制度は残しつつも、成績優秀者に対する授業料免除制度を廃止し、成績優秀学生等奨学金制度及び研究奨励金制度からなる、本学独自の奨学金制度を創設し、平成22年度から導入することを決定した。

②学習環境の整備

学生の自主的な学習活動を支援するために、LAN環境などの各種機能を集約し自学自習できるフリースペース「Waku2スクエア」を平成20年度に開設した。授業の空き時間・休憩時間でも学生が過ごせる居場所としており、土・日曜日にも利用可能としている。また、プレゼンテーションの練習等にも利用可能な30名程度を収容できる「プレゼンテーションルーム」も設置した。

また、正規の授業以外でも気軽に参加できる英会話の場を提供することにより英語力の向上や英語に対する自発的な学習態度の啓発、及び国際交流への関心を持たせるために「イングリッシュ・カフェ」を平成21年5月に設置した。利用者へのアンケート調査では、モチベーションが上がったとか、外国の習慣も知ることができたとの感想が寄せられるなど高い評価を得ている。

さらに、平成21年7月には、外国人留学生の日本語練習の場として、「ほんごカフェSacra」を開設した。

③大学院生教育指導カードシステム(eGRAD)の導入

平成19年度に、大学院教育の実質化と内容の高度化を図るために、全学統一の大学院生教育指導カード(電子ポートフォリオ方式)の導入を決定し、準備を進め平成21年度より大学院博士後期課程(博士課程)の全学生を対象に導入した。

学生が入力した内容について、指導教員及び副指導教員が適切な指導上のアドバイスを入力することができ、本システムの導入により研究活動等の履歴の振り返りや教育研究上の問題点への早期発見・対応など、指導の充実と意思疎通の円滑化が促進した。

なお、平成22年度以降順次、博士前期課程(修士課程)、学部学生にも導入する予定である。

④教師教育開発センター設置準備

総合大学における教員養成の質を高めるため、全学教職コア・カリキュラムを開発して教育学部以外の学生にも提供し、大学全体の教員養成の質を保証するシステム構築をしており、このシステムの中核を担う機関として平成22年4月より「教師教育開発センター」を設置することを決定した。

2. 研究の質の向上のための取組

①プロジェクト研究の推進

平成20年度において、「教育研究プログラム戦略本部」の下に、大型プロジェクト研究等を推進する拠点（プロジェクト研究組織）として、「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けるとともに、大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を越えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定要項を定め、まず10名の教員をプロジェクト研究教員として学長が認定した。

また、平成21年度においては、新たに「インド感染症共同研究センター」を拠点として追加するとともに、戦略本部に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、大型プロジェクト研究に対して直接に教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した。

さらに、「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」を選定、研究推進・支援を戦略的・積極的に行ったことにより、進行中の学内COEから4プロジェクトが平成22年度の概算要求で認められるなど成果が上がっている。

②研究活動推進のための組織編成

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進産学官連携機構を設立、以降段階的に組織改編や人的資源の充実を実施し、研究を強力に推進する体制整備を行うとともに、外部資金獲得の強化を図った。外部資金獲得額は、法人化以前と比較すると、約10億円の増加となり順調に活動成果が上がっている。

	H15		H21	
○科学研究費補助金	621件	1,672,412千円	→	686件 2,018,005千円
○共同研究	113件	184,908千円	→	185件 320,041千円
○受託研究	129件	880,679千円	→	232件 1,111,750千円
○寄付金	2,081件	1,441,567千円	→	2,124件 1,657,461千円
計		4,179,566千円	→	5,107,257千円

③若手研究者の育成支援

異分野の融合領域の研究を推進するため、また、次世代を支える学内の若手研究者を育成するため、平成19年度から下記の3若手研究者等研究支援（奨励）事業を開始した。

- ・次世代育成研究者・異分野研究連携コア育成支援事業
- ・若手トップリサーチャー研究奨励事業
- ・若手研究者スタートアップ研究支援事業

平成21年度においては、スタートアップ研究支援事業について、一定条件を満たす全ての若手教員に当該研究支援を行えるよう見直しを行った。また、次世代育成研究者・異分野研究連携コア育成支援事業について、平成19年度採択グループの最終報告会、平成20年度採択グループの中間報告会を開催し、各グループより、本事業による研究成果の報告を行った。

3. 社会連携・国際交流の質の向上のための取組

①地域の公立私立大学等との連携の推進

平成20年度に文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に、本学を代表校として、岡山県内の大学、高専、研究所が連携する取組「連携拠点「科学Tryアングル岡山」による多角的科学の推進と地域活性化への挑戦」が採択された。各大学等の特色を補完し合うことで、科学者の育成や科学のすそ野拡大を図っている。本学では、シンポジウム、講演会、『科学大好き岡山クラブ』を複数回開催するなど活発に活動している。

平成21年度に文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、『岡山オルガノン』の構築—学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育—が採択された。本学に学士力を統括・実施するための学士力オフィスを設置し、平成22年3月にFD・SDシンポジウムを開催し、岡山県内の連携15大学の「授業評価アンケート」の取り組みにおける、実践知と問題点の共有を図り、大学でのより良い授業を目指すなど、地域の大学等との連携を積極的に推進している。

②国際交流プログラム等の推進

「岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）」を平成19年度から立ち上げ、現地事務所を交流拠点として中国東北部5大学との交流を促進し、留学生を海外入試により選抜する制度を整えた。双方向学位制度、短期留学（単位互換）制度により、大学院学位の国際的通用性と質の保証を図り、国際水準の教育を提供している。平成20年度は7名、平成21年度は18名の学生を受け入れた。

「岡山大学・フエ大学院特別コース」は、ベトナムにおける環境系人材の共同育成を目的として平成19年度から開始された。1年半をフエ大学院にて修学し、その後本学博士前期課程2年次に転入学し、1年間の修学後、本学から修士の学位を授与するもので、平成22年3月第1期生8名が修了した。さらに第2、3期のベトナム人留学生計16名が在籍している。また、ユネスコチェア事業の廃棄物管理教育について、パラオ共和国政府、グアム大と協定を締結した。

③外国人研究者・留学生の受入への取組

平成21年度に、本学の国際交流プログラム等留学生の受入れを推進するために、既存の外国人留学生・研究員宿泊施設に加え、既設の職員宿舎を留学生宿舎（単身用21室）に改修し、平成22年4月から入居する留学生の募集を行った。また、研究者及び留学生用宿舎65室と国際交流スペースを有する国際交流会館を平成22年度に新設することを決定した。

さらに、本学の留学生宿舎の優先入居者でありながら、収容人数の関係で宿舎に入居できない留学生のために、平成22年度から岡山大学国際交流基金による宿舎費の助成を決定し、留学生が安心して渡日できる環境づくりを進めた。

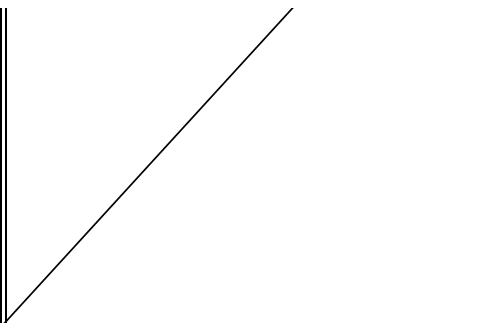
項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。</p>
	<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。</p>
	<p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。</p>
	<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。</p>
	<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。</p>
	<p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。</p>
	<p>7) 内部監査機能の充実に関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。</p>
	<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【116】① 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底さ</p>		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 役員政策懇談会を全学マネジメントシステムの中で明確化し、役員政策会議へと改組して、重要施策等の検討・方向付け及びその他施策の検討・決定など、意志決定が迅速化された。 また、全学一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に支援する「教育研究プログラム戦略支援本部」を設置し、次期中期目標・計画を見据えた教育及びプロジェクト研究に関する企画・立案を実施している。</p>		

せ、戦略的な運営体制を確立する。



【116-1】
 総務・企画部が中心となり、更なる戦略的運営体制の充実を図るため、役員政策会議及び学長室会議の体制、企画提案システムの運用について、引き続き実施する。
 また、第二期中期目標・中期計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織について、役員政策会議を通じて検討する。

【116-2】
 引き続き、事務職員を教育・研究・医療部門へ重点的に配置することも含め、戦略的な人員配置を進める。

【116-3】
 引き続き、新人事・給与システムからの人件費情報を基に教員等の人事管理における執行部の判断が迅速かつ適正に行えるよう厳格な人件費管理を行う。

【116-4】
 引き続き、戦略的な事業を推進するため、予算編成において、全学経費の中に学長裁量経費、特別配分経費、設備充実費、教育研究環境整備費、予備費等を設け、学長のリーダーシップにより配分する。

事務職員等の重点配置の基本方針を定め、大学が特に重点的に取り組む業務、法や規則改正により新たに取り組む業務、さらには法令遵守など速やかに対策を講ずる必要がある業務に対して重点的・時限的な人員配置を決定した。
 全学経費において学長裁量経費などを増額措置するとともに、新たに事業推進等経費4億4千万円（新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための経費）を盛り込んだ平成20年度予算を決定した。
 平成20年4月、研究推進産学官連携機構を「部局化」とともに産学官融合センター、新技術研究センター及び社会連携センターを同機構に一元化し、副機構長を新たに設けるとともに、職員3名を新たに採用してスタッフの充実を図った。

Ⅲ (平成21年度の実施状況)
 役員政策会議について、学長の掌理の下、役員間での情報共有及び意見交換を行い、機動的な意思決定及び事業の円滑な実施に資することなど目的、位置づけ、運営方法について明確化し、引き続き実施した。また、学長室会議も引き続き実施した。
 平成22年4月より、現在の学長室を、IR機能も兼ね備えた学長戦略室に改組し、学長支援体制の強化・充実を図ることとした。
 また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担い、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組することとした。

Ⅲ
 各部(局)の人事関係要求事項ヒアリングでの要求を取りまとめた上で、事務職員の重点配置の基本方針(①大学が特に重点的に取り組む業務、②法改正等により新たに取り組む業務、③法令遵守等速やかに対策を講ずる必要がある業務)に沿った重点的人員配置25(うち教育・研究・医療部門18)を行った。

Ⅳ
 平成21年人事院勧告に準拠することによる所要人件費の減(全学の常勤人件費で約4億1千万円)を迅速に算出し、残りの予算の執行方針(岡山大学が中国・四国地区における教育研究の中核的な学術拠点となるため、平成22年度へ繰り越して施設整備へ充当する。)の早期策定を可能にした。
 平成21年4月実施の勤務時間短縮(1日15分短縮)及びこれに伴う超過勤務手当単価アップにより、超過勤務を縮減する必要があるため、役員政策会議で毎月手当の支給実績と分析結果を報告するとともに、部局連絡会では部局長に対し、事務連絡協議会では事務責任者に対し、実績と分析結果を報告の上、より一層の超過勤務の縮減依頼を行った結果、全学的な超過勤務手当の削減につながった。

Ⅳ
 全学経費の中に学長裁量経費3億円、特別配分経費2億円、設備充実費2.1億円、教育研究環境整備費2.4億円、資金運用益事業経費0.6億円、図書館学術情報基盤経費2億円、インセンティブ経費1.3億円(新規計上:管理的経費を節減して教育経費、研究経費に充当した場合及び科学研究費等の申請率・採択率の増加等に対して配分する経費)、事業推進等経費3.1億円及び予備費0.5億円を盛り込んだ平成21年度予算を平成20年度末までに経営協議会、役員会等で審議決定し、平成21年4月1日に学長が配分を決定した。これら全学経費については、平成20年2月29日学長裁定の「教育研究等に係る全学経費」の配分方

	<p>-----</p> <p>【116-5】 研究推進産学官連携機構は、大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制を一層充実させるとともに、産学官連携・知的財産に関わる人材の更なる強化を図る。</p>	<p>針・要領に基づき、学長のリーダーシップにより配分した。</p> <p>IV</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新医療創造支援本部に職員1名を新たに採用し、医療系分野に係る大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制について一層の充実を図った。 ②岡山リサーチパークに立地する産学官融合センターに、副センター長1名、事務補佐員1名を配置して、特に岡山県内の産学連携担当として強化を図った。 ③JSTが主催する「技術移転に係わる目利き人材育成研修」に知的財産業務に係わる職員3名を参加させ、知識・技術向上を図った。 ④研究や教育活動の結果得られた知的財産を有効に活用するためのスキルアップを目指し、学内研究者及び学生等を対象に「知財フォーラム」、「特許教育」を開催している。(知財フォーラム計3回開催、特許教育計10回開催) ⑤本年度より採用した知財プロデューサ(2名)を中心に、知的財産の企業への移転メニューを充実した。特に知的財産を、「発明」、「共同出願の出願前譲渡」、「ノウハウ開示(技術指導)」、「成果有体物移転」の4種に大別し、それぞれの技術移転から「共同研究」へ導く戦略を設定した。特に、ノウハウ開示において発明審査委員会での「ノウハウ指定」手続きを明確化し、共同研究以前の比較的規模の小さい「技術指導」を契機とした共同研究への誘導を積極展開した。 ⑥知財プロデューサによる企業との個別折衝を通じて、ノウハウ開示契約2件、特許譲渡契約(出願前譲渡を含む)12件、及び不実施補償契約2件が成立した。 ⑦学内重点プロジェクト(7件)での知財ポートフォリオ形成、ならびに重点化すべき出願分野などのアドバイスを実施する知財アドバイザー(1名)を新たに雇用した。 ⑧知財プロデューサ保有の弁理士資格を有効に活用するため、大学の支援により弁理士登録を復活させ、中国地域では希な弁理士を擁する知的財産本部となった。 ⑨一連の知的財産に関わる人材強化の結果、JSTによる特許群構想への対応や、JSTからの外国特許出願支援件数が増加した。 ⑩外部資金獲得のための手引きとして「産学官連携等ハンドブック」改訂版を発行し、学内全教員に配布した。
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【117】① 岡山大学における教育、研究、運営等の役割分担による効率的、機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。</p>	<p>-----</p> <p>【117-1】 総務・企画部が中心となり、役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営する。 部局連絡会については、前年度の検討結果を受けて、執行部と部局双方の意思・意向を今以上に共有できる運営方法等へ変更し実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営した。 また、部局の問題点掘り起こし及び執行部と部局との円滑な連携調整のため、「役員・部局長懇談会(仮称)」を平成21年度より設置することとした。</p> <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 役員政策会議及び学長室会議を引き続き実施した。 4月に、執行部と部局双方の意思・意向をこれまで以上に共有できるよう、役員・部局長懇談会を設置、本年度は6回開催し、役員と部局長が昼食をともにする形で実施し、円滑な意思疎通が図られた。 4月より、部局連絡会において、部局長から輪番制により話題提供を行い、部局間における情報共有や執行部と部局との活発な意見交換が図られた。</p>

<p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【118】① 学部長等が全学の方針に基づいて学部次元での企画立案・管理や学部経営等を機動的・戦略的に運営するために学部長室等を設置する。また、大学執行部との共通理解を得るための部局連絡会の設置や教員が教育・研究に専念できる体制を作り、学部運営の円滑化を図る。</p>	<p>【118-1】 学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合には、部局の実情にあった学部戦略を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育学研究科においては、諸施策等を機動的・戦略的に検討・実施するため、平成20年4月に研究科長室及び研究科長室会議を設置した。 また、医学部・歯学部附属病院においては、病院長が強いリーダーシップを発揮できるよう、平成20年4月に、諸施策の企画等を担当する病院長直属の事務組織として「病院長室」を設置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 「会議等・部局等運営方法見直しワーキング」を設置し、本学における会議、委員会及び部局等の運営方法について、現状調査・分析のうへ、改善提案を報告書として取りまとめ、11月開催の教育研究評議会で、学長から、各部局長に対して報告書(ワーキングからの提言)に沿った見直しを依頼した。 各部局等における見直し状況の報告を受け、検証するとともに結果を取りまとめて部局連絡会で報告を行った。</p>	
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【119】① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。</p>	<p>【119-1】 前年度実施した業務の棚卸しを活用し「事務改善の指針」の実現に向けた組織づくりを検討し実施計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務業務の棚卸しについては、平成21年1月末までにほぼ全学において完了した。この業務の棚卸し結果及び各部署との意見交換の内容を踏まえて、事務業務の効率化・合理化につながる業務改善提案を含めた「業務改善報告書」を平成21年3月、学長に提出した。 また、併せて全学的に業務マニュアルの作成を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 組織・人事制度の検討内容について、①事務組織の構造の見直し(係体制の見直し)、②事務組織の形態の見直し(本部・部局事務機能の見直し)、③人材育成に関する制度の見直し(研修方法等)を中心に取りまとめ、12月の役員政策会議で最終報告を行い、1月に事務系職員に通知した。</p>	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【120】① 先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる「岡山大学重点プロジェクト」に経済的支援を行う等、教育・研究の活性化を図るため、研究経費等の配分に競争原理を、資金の運用に経営的視点を導入する。各部局への配分は、全学的な観点や各学部の特色を勘案しつつ、業績評価を活用して、必要な予算配分を行う。</p>	<p>【120-1】 教育・研究の更なる活性化を図るため、予算編成において、学長裁量経費や</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学経費において学長裁量経費などを増額措置するとともに、新たに事業推進等経費4億4千万円(新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための経費)の予算を確保した。また、教育研究プロジェクト経費について外部資金の獲得状況や年度計画等の実施状況を考慮するなど、競争原理に基づく予算配分を行った。学内COE経費については特別配分審査会による進捗状況及び成果の検証・評価のうへ予算配分を行った。 資金運用については、安全でより有利な金融機関、運用商品による資金運用により75,191千円の運用益を確保し、教育研究環境の整備及び学生サービスの向上を図る全学的財源として活用した。 「教育研究プログラム戦略本部」を設置し、戦略的に研究推進を行うプロジェクトを決定し、経費配分を行うとともに、研究代表者である教員を「プロジェクト研究教員」として認定するなど支援を強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 学長裁量経費や特別配分経費などの全学経費については、平成20年度末までに経営協議会、役員会等で審議決定し、管理的経費の節減及び科学研究費補助</p>	

	<p>特別配分経費については戦略的・経営的視点から更なる見直しを行うとともに、配分に当たっては外部資金の獲得状況や部局等における業績を考慮するなど競争原理に基づく予算配分を行う。また、教育・研究資金を配分した岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、進捗状況及び成果の検証・評価を行い、評価結果を踏まえた予算配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】 引き続き、大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施するとともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。</p> <p>-----</p> <p>【120-3】 「プロジェクト研究組織」におけるプロジェクト研究の推進状況を検証し、支援状況、改善策の検討を実施する。</p>	<p>金等の獲得努力に対して新規にインセンティブ経費を配分すること、また、基盤的な教育研究経費については効率化係数を考慮せず前年度同額を確保すること等を盛り込んだ平成21年度予算を、学長が平成21年4月に決定した。</p> <p>学長裁量経費のうち教育研究プロジェクト等経費については、事業公募様式に科学研究費補助金の獲得状況欄を設けるなど、学長は部局等における外部資金の獲得状況や事業実施状況を踏まえ評価し、5月に予算配分するとともに、配分結果を6月開催の経営協議会及び役員会に報告した。特別配分経費（学内COE経費）については、7月開催の第1回特別配分審査会において採択方法及び配分方法について審議決定し、8月開催の第2回特別配分審査会において評価し、教育支援経費、継続分12件、新規分13件、研究支援経費、継続分8件、新規分1件の採択を審議決定し、同日付けで学長が配分を決定するとともに、配分結果を9月開催の経営協議会及び役員会に報告した。なお、研究支援経費の新規分については、昨年同様、学長のリーダーシップによるトップダウン事業として事業選定した。さらに、3月末までに新規分を含めた全ての事業について、学内COE評価委員会による進捗状況チェック及び評価を実施し、翌年度の事業計画に反映させる取組を行った。</p> <p>-----</p> <p>IV 平成21年3月の役員会において承認を得た「平成21事業年度資金運用方針」に基づいて、四半期毎に具体的な資金運用計画を策定し、収入・支出の状況を適時把握しながら、毎月資金運用を行っている。資金運用にあたっては、昨年度に引き続き、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、より有利な金融機関、運用商品により行っている。</p> <p>今年度の資金運用状況については、金利照会先を4社（20年度）から9社に増やし、より競争性を高めたこと等により、平成21年度当初予算に計上した資金運用益収入（1,600万円）を大幅に上回り、5,221万円の収入となった。</p> <p>また、資金運用益については、全学的な教育・研究環境の向上や学生サービスの充実を目的として、資金運用益事業経費として予算計上し、平成21年11月付けで、学長が具体的な配分を決定し、一般教育棟改修に伴う設備整備や課外活動施設、福利厚生施設の整備を行った。</p> <p>-----</p> <p>IV 現在進行中の学内の研究プロジェクトから、7つのプロジェクトを評価・選択し、平成21年度補正予算事業「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」による対象プロジェクトとした。</p>
<p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【121】① 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、そのための仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【121-1】 引き続き、専門家の登用などにより大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月の研究推進産学官連携機構の実質化に伴い、知的財産の管理徹底により有益的な運営を図るため、同機構の知財マネージャー等の活動を統括指揮する者として、同機構に民間企業経験者の教授を配置した。</p> <p>岡山大学東京サテライトオフィスに、産学官連携を促進するために、産学官連携に関するノウハウを有するオフィスマネージャーを雇用した。</p> <p>-----</p> <p>IV （平成21年度の実施状況） ハラスメント認定を行う際の専門家として、弁護士1名・元家庭裁判所主席調査官1名を、ハラスメント防止委員会委員に就任させた（4月1日付け）。</p> <p>海外の交流協定校から優秀な留学生の積極的な受け入れを本学の国際戦略の一つとして推し進めるため、国際センターに国際協力機構から准教授1名を雇</p>

		<p>用した（6月1日付け）。</p> <p>経済学部「会計プロフェッションコース」、大学院社会文化科学研究科「組織経営コース（ビジネススクール）」における管理会計理論担当教員として国税庁から准教授1名を雇用した（7月10日付け）。</p> <p>研究推進産学官連携機構及び教育研究プログラム戦略本部戦略的プログラム支援ユニットに、特許関係業務の強化・外部資金獲得の強化のため、特許関係の業務経験者、産業界から、知的財産プロデューサー2名（4月1日・8月1日付け）、知的財産アドバイザー1名（11月1日付け）、産学官連携コーディネーター1名（7月1日付け）を雇用した。</p>
<p>7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【122】① 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切で実効ある内部監査システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勧告し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査として実施した。</p> <p>監査結果に基づく、「平成20年度監査報告書」を学長へ提出し、役員会に報告するとともに、部局長等へ通知及び本学ホームページに掲載して学内へ周知し、大学運営に反映させることにより、業務の改善・効率化に資することとした。</p> <p>また、平成19年度の内部監査において改善等を求めた事項について、該当部署に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を求めて対応状況を確認した。なお、この対応状況は、平成20年度監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として収載した。</p> <p>内部監査システムの機能・効果について、監事や会計監査人の意見を参考にしつつ、現状の内部監査計画の立て方及び実施手法等を分析するなどして、検証作業を平成21年2月に終え、この検証作業結果に基づき、「内部監査マニュアル」を作成するとともに、作成過程において「内部監査のあり方」を見直した。</p>
	<p>【122-1】</p> <p>法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進めるとともに、平成20年度に実施した内部監査システムの検証結果を活用し、より適切で実効ある内部監査システムの充実に図り、第二期中期計画における内部監査機能の一層の強化に繋げる。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>1. 平成21年度の内部監査は、前年度までと同様に、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし、平成21年7月中旬から12月末を監査期間として、昨年度に作成した内部監査マニュアルに沿って作成した監査計画に基づき、順次実施した。</p> <p>1) 監査項目は次のとおり。</p> <p>(1) 監査テーマ</p> <p>①大学病院の経営の現状と中長期的な収支見通し</p> <p>②内部牽制システムの機能と効果</p> <p>③教職員のコンプライアンス意識改革と取組状況</p> <p>(2) 業務執行状況監査（総務・企画部、学務部、学術情報部、財務部、国際センター、理学部附属臨海実験所）</p> <p>(3) 公的研究費等監査</p> <p>(4) 会計監査（監事所掌分）</p> <p>2) 監査結果に基づく、「平成21年度監査報告書」を平成22年3月に学長に提出した。また、これを役員会に報告するとともに、部局長等へ通知及び本学ホームページに掲載して学内へ周知し、大学運営に反映させることにより、業務の改善・効率化に資することとした。</p> <p>なお、より実効性のある内部監査となるよう、今年度は、公的研究費等</p>

			<p>監査では、定期監査（前年度執行分）の実施後に、本年度執行中の科学研究費補助金に対する臨時監査を実施し、指摘事項の期間内修正に繋げた。</p> <p>3) 平成20年度の内部監査において改善等を求めた事項について、平成21年7月に該当部署・部局に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を平成22年1月に提出させ対応状況を確認した。なお、この対応状況は、上述の監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として記載した。</p> <p>2. 第二期中期計画に向けた内部監査機能の強化のため、内部監査の行程等を振り返り、現状の計画の立て方及び実施手法等を分析するなどして、各段階で判明した不備な点等について内部監査マニュアルを修正した。</p>	
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【123】① 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>9月に愛媛大学で開催された中国・四国地区総務部課長会議及び労務管理連絡会に関係者が出席し、課題について各大学の取組み・対応状況の情報を共有し、また、諸問題について、情報・意見交換を行った。</p> <p>11月に高知大学で開催された中国・四国地区国立大学法人理事・事務局長会議では6つの協議事項について意見交換や情報交換が行われ、中国・四国ブロックにおける国立大学法人の連携が推進された。</p> <p>中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験第一次試験を5月に実施し、採用予定数、大学訪問及び第二次試験日程等の情報を採用試験事務室へ情報発信した。また、中国・四国地区共同で掲載記事を作成し、採用試験広報パンフレットでは、本学からは、大学の紹介、若手職員からの業務紹介、新任職員研修受講者や実務研修受講者からのメッセージを掲載した。</p> <p>さらに、中国・四国地区と共同で、「技術職員研修」、「係長研修」、「会計事務研修」、「労働安全衛生協議会」など、専門分野別階層別研修等を実施した。</p>	
	<p>【123-1】</p> <p>引き続き中国・四国地区で開催される理事・事務局長会議、総務部課長会議及び労務管理連絡会等において、各大学の当面の課題について、意見交換や承合事項などにより、情報を共有する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>9月には、鳥取大学が当番で開催した総務部課長会議及び労務管理連絡会、また、本学が当番で開催した財務担当部課長会議に関係者が出席した。総務部課長会議では7つの課題（協議事項5、承合事項2）、労務管理連絡会では5つの労務管理上の諸問題、また、財務担当部課長会議では3つの協議事項について各大学の取組み・対応状況等の情報・意見交換を行い、中国・四国ブロック大学間における連携が推進された。特に「平成21年人事院勧告の取り扱い・対応」については、情報・意見交換により各大学の対応状況が確認できたため、11月の本学給与改定の際の参考として、得た情報が有効に活用された。11月下旬には、山口大学が当番で理事・事務局長会議が開催され、情報交換や意見交換を行い、中国・四国ブロック大学間で情報を共有した。</p>	
	<p>【123-2】</p> <p>引き続き国立大学法人等職員採用試験（パンフレット作成、第一次試験）及び各種研修を中国・四国地区の国立大学法人等と共同して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>5月17日に採用試験第一次試験を実施し、5月から6月にかけて採用予定数、大学訪問及び第二次試験の日程等について中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室へ情報発信した。大学業務の紹介や職員からのメッセージを発信する採用試験広報パンフレットは、中国・四国地区国立大学法人と共同で記事を掲載し、10月に作成が完了した。また、中国・四国地区国立大学法人と共同で「技術職員研修」、「係長研修」、「会計事務研修」、「労働安全衛生協議会」など、専門分野別階層別研修等を実施し、参加している。本学は、8月に「技術職員研修」を、10月に「財務担当中堅研修」を当番で実施した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>				

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。
	2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【124】① 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の推進等、教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより、総合大学の本来の機能が十二分に発揮できる体制を確立する。	【124-1】 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」は、新たに教育研究教員組織の再編についての検討を始める。 また、前年度から継続して、新しい学士課程教育の構築等の種々の課題について課題解決に向けて検討を行う。	III		（平成20年度の実施状況概略） 7月に教育戦略チームを設置し、新しい教育プログラム（①学部・研究科横断型共有開講可能科目設定の提案②大学院教育における英語授業による学位授与システムの導入）等について検討・提案を行った。		
		III		（平成21年度の実施状況） 大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備し、11名を教育先端教員として認定した。 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」に代わり、「学士課程教育構築WG」を立ち上げ、学士課程教育構築を推進している。「学士課程教育構築WG」で全学ディプロマポリシーを策定するとともに、各学部にてファカルティコーディネーターを委嘱し、学士課程教育構築に向けた全学での取組を推進している。		
2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【125】① 教員配置方法の転換等を図るなど、教育・研究活動において機動性、競争性、戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年6月に、学長直属の「教育研究プログラム戦略本部」を設置した。教育研究プログラム戦略本部運営会議において、本学が大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えたプロジェクト研究における中核人材となる「プロジェクト研究教員」の選定手続き等を定めた選定要項について審議、決定した。プロジェクト研究教員については、平成19年度末に実施したプロジェクト研究教員に関するアンケート調査結果等を踏まえ、学内COEとして支援するプロジェクト研究課題「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築」の研究代表者でもある教員1名及び「異分野融合先端研究コア」の専任教員9名の計10名を「プロジェクト研究教員」として認定した。 また、「教育研究プログラム戦略本部」の下に、大型プロジェクト研究等を		

	<p>【125-1】 決定したプロジェクト研究分野，研究課題，適任教員の「プロジェクト研究組織」の研究状況の検証と支援策の改善を検討するとともに「教育研究プログラム戦略本部」の推進業務を検証する。</p>		<p>推進する拠点（プロジェクト研究組織）として，本年度は，「異分野融合先端研究コア」，「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の三拠点を位置付けた。</p>	
<p>【126】② 本学の大学院（文化科学研究科，医歯学総合研究科，自然科学研究科）を中心として，卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編を早期に行うことにより，学際性と総合性を強化して，視野の広い高度専門職業人や研究者を育成する。 ・医歯学総合研究科に薬学系を含めた医歯薬学総合研究科及び保健学研究科（後期課程）を早期に設置し，課題探求能力と問題解決能力のある全人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織改組を行い，国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 ・総合的学術目標である「自然と人間の共生」に根差した，循環型社会の構築に資する学問追究の場としての環境総合大学院を構想・整備する。 ・大学院連合学校教育学研究 	<p>平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>	
			<p>（平成21年度の実施状況） 教育研究プログラム戦略本部の新たな取り組みとして，教育改革に関する企画提案を行うこととした。本年度は，自然科学研究科の教育改革の検討に着手し，平成22年2月に学部・研究科の融合型の教育システムを構想し，導入することとした。 また，本年度から，技術・事務支援を行うため，戦略的プログラム支援ユニットを設置し，各プロジェクトの円滑な進行を促進する体制を整えた。 大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備し，教育先端教員を認定した。 さらに，「インド感染症研究プログラム」を新たに教育研究プログラム戦略本部の研究プログラムと位置付け，支援を行うこととした。 また，これまでの学内COE支援事業の見直しを行っている。</p>	

科については、構成大学間で今後とも、組織の拡充・整備を図る。						
【127】③ 高度専門職業人の養成に力を注ぎ、社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。		III		(平成20年度の実施状況概略)		
	平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【128】④ 社会環境の変化に対応し、必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 大学院自然科学研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）を改組し、地球惑星科学の5年間コースの研究者を養成する地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）の設置に関して検討を行い、文部科学省等との事前相談を行った結果、届け出により設置が可とされ、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、平成20年10月文部科学大臣に報告した。		
	平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
				ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化を図れる人事評価制度の改善を図る。</p>
	<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。</p>
	<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。</p>
	<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。</p>
	<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持、向上、組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。</p>
	<p>6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事、財務、施設」の全学共有化を確立し、教育・研究のレベルアップ、競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】① 教員の個人評価制度の活用や、職員に対する業務評価制度の活用など、厳正な教職員の評価により、業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。</p>	<p>【129-1】 全職員に導入後3年目となる人事評価について、得られた効果等を検証し、必要に応じてさらなる改善を行う。</p>	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度から本格実施している全職種（事務職員、教室系技術職員、教員、医療技術職員、看護職員）の人事評価を引き続き実施した。 教員以外について、人事評価結果を給与に適切に反映させる必要があるため、規程を整備し、評価結果を6月期の勤勉手当に反映させた。 また、教員については、人事評価を個人評価と整理統合し、教員活動評価実施規程及び同実施要項を整備し、対象教員への説明会を開催した上で、教員活動評価を実施し、評価結果を昇給と勤勉手当に反映させた。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 今まで得られた効果を念頭に事務職員勤務評価実施要項を見直し、評価者や被評価者個人の負担の軽減などの改善を行った。具体的には、①管理職員の第一次、第二次評価者の見直し②評価項目の絞り込み③配点の見直し④主査以下の職員の目標の難易度の廃止⑤面談回数の縮減など、評価の簡素化、省力化を中心に要項を改正した。</p>		

<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【130】① サバティカル制度の導入の検討など、国内外を問わず、優秀な人材を獲得するために、教育、研究、管理運営等に適切に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>柔軟で多様な雇用形態を構築するため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、昨年度に引き続き、大学院教育学研究科に特別契約職員（特任）による教員採用を実施した。</p> <p>また、ダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員助教（特任）として雇用した。</p> <p>さらに、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、テニユア・トラック制を導入した。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【131】① 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>公募を促進し、広く有能な研究者の獲得を目指すため、教員人事における公募の実施状況調査とともに、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証し、公募の促進を依頼した。</p> <p>具体例としては、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」に基づき、国際公募を実施した。(国際公募：採用人数11人うち外国人1人)。</p> <p>【H20年度の公募状況】</p> <p>採用人数86人うち公募39人</p>	
	<p>【130-1】</p> <p>教育、研究等に適切に対応できる人事システムを構築するため、新たな要請に基づく雇用制度に対しては、特別契約職員（特任）制度での対応ないし従来の雇用制度の改正を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>大学院社会文化科学研究科「組織経営コース（ビジネススクール）」で実施する次世代人材育成活動への支援として中国銀行の寄付により経営学における国内トップクラスの研究者による高度な講義実施のために、当該研究者を教授（特任）として6名雇用した（8月から12月）。</p> <p>本学の男女共同参画を推進させるべくダイバシティー推進本部男女共同参画室に教授（特任）を1名雇用した（7月）。</p> <p>教育研究プログラム戦略本部戦略的プログラム支援ユニットに、特許関係業務の強化のため、特許関係の業務経験者を知的財産アドバイザー（特任）を1名雇用した（11月）。</p> <p>大学院医歯薬学総合研究科に厚生労働省科学研究費補助金により、助教（特任）を1名雇用した（9月）。</p> <p>また、優秀な女性研究者を確保するため、ウーマン・テニユア・トラック教員制度を構築し、平成22年度に助教（特任）を採用することとしている。</p>	
	<p>【131-1】</p> <p>公募の取扱いに対する部局基準の確認検証を踏まえ、更なる公募の促進方法を検討し、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成16年4月1日から平成21年11月1日までの新規採用者の公募状況を調査した結果、全学的には原則公募で教員人事が実施されていた。なお、法学関係及び医療関係の一部の部局では、公募率が低い結果となっているが、これらの部局では、業績審査を教授会において厳正に行うことで、公募によらず、優秀な人材を確保していることを確認した。</p>	
	<p>【131-2】</p> <p>引き続き、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、任期付き雇用ポストを増加させることにより、教員人事の流動性の向上を計る。</p>	<p>IV</p> <p>平成21年度における教員系の特別契約職員（特任）を17名雇用した。</p> <p>異分野融合先端研究コア 助教2名 大学院教育学研究科 教授6名 ダイバシティー推進本部男女共同参画室 教授1名 大学院社会文化科学研究科 教授6名</p>	

			<p>大学院医歯薬学総合研究科 助教1名 学務部 助教1名 なお、大学院自然科学研究科における任期制の適用について、分野単位から専攻又は講座単位に改めることにより、任期制の拡充を実施した（10月）。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【132】① 教育・研究の国際化や高度化、国際貢献を推進するため、公募要領の見直し等による体制の整備を行い、外国人教員を積極的に登用すると同時に、男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。</p>	<p>IV</p> <p>【132-1】 ダイバーシティ推進本部の外国人雇用推進室及び男女共同参画室は、外国人教員及び女性教員の雇用を促進させる。</p> <p>-----</p> <p>【132-2】 ダイバーシティ推進本部の次世代育成支援室は、子を持つ職員に対する職場環境の整備を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外国人教員の雇用を促進するため、「外国人雇用促進検討WG」を立ち上げ、本学における外国人教員の雇用促進に関する基本方針、展開方法、支援体制等に提言をとりまとめ、理事に答申、役員政策会議で報告した。今後は、「ダイバーシティ推進本部外国人雇用推進室」において、グローバル30獲得も視野に入れて展開方法及び支援体制など具体的な対応を検討していくことにしている。なお、国際公募については、科学技術振興調整費による「自立若手教員による異分野融合領域創出拠点」における教員採用に際して実施した。 女性教員の雇用促進については、平成21年1月に男女共同参画室を設置し、「女性研究者が育つ進化プラン」を策定した。また、女性教員が研究・教育に専念できる環境の整備として、平成21年夏季休業からの津島地区での学童保育の試行実施、鹿田地区保育所の運営体制の充実のための人件費の一部の全学予算化、平成21年9月からの病児・病後児保育施設の設置を決定した。 また、アンケート結果から学童保育への職員のニーズがあることが判り、理事からの諮問を受けて、津島地区の学童保育施設の設置を決定した。平成21年度の夏季休業での試行実施に向け、学童保育受け入れ団体（委託先）、学童保育施設の設置場所、設置に必要な予算、利用料金など、具現化に向けた準備を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 大学院における国際的な教育コースの設置に向けて、大学院の教育・研究に必要な英語などの教育を充実させることとし、専門的な語学教育を担うことのできるネイティブ教員の採用を進めた。(H21.4.1 2名採用, H22.4.1 3名採用予定) 男女共同参画室では、ウーマン・テニユア・トラック教員制度を構築、平成22年4月1日採用に向けて公募した結果、48名の応募があり、第1次、第2次選考の結果、4名を採用予定である。 また、研究サポート体制については、女性研究者のニーズを受け、大学院生をRAとして採用した。</p> <p>津島地区の学童保育については、夏休み、冬休み及び春休みの期間に試行を実施、夏は46名、冬は20名、春は51名の児童の保育を行った。学内からの利用に関する問い合わせ件数も増えてきており、軌道に乗りつつある。 鹿田地区保育所については、保育士が兼務していた園長を新たに配置し運営体制の充実を図るとともに、10月1日から病児・病後児保育施設「ますかつと病児保育ルーム」を開所した。保育所の入園希望者も増加傾向にあり、病児・病後児保育施設の利用希望の登録者及び利用者も開設後徐々に増加している。また、1月に実施された大学入試センター試験の要員となった職員の子供を対象に一時保育を実施した。</p>	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 専門能力向上に関しては、医療事務業務について、今後は専門的・体系的な</p>	

<p>【133】① 各分野ごとに業務に精通した専門職種を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用や民間研修や外国語研修などにより、研修制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。</p>		<p>知識を習得した者を採用・配置することとし、医療事務業務に精通した者を公募し、2名を医事課事務職員として選考採用した。今後も雇用枠の範囲内で、この選考採用を推進することとしている。</p> <p>岡大ニュースなどの情報を出向者に向け平成20年4月から定期的にメールにより発信している。また、出向者の給与水準については、岡山大学在職者との均衡に充分配慮する必要があるため、出向先機関に要請した結果、所要の措置が講じられた。</p> <p>研修に関しては、年間計画に基づき、階層別体系的研修として、事務系新任職員研修、大学職員マネジメント力養成研修（中堅職員）、新任管理職員研修を実施した。</p> <p>また、事務職員の専門能力向上のため、私立大学派遣研修（1名）、大学院修学研修（2名）、新たに(株)電通における事務職員の派遣研修（2名）を実施した。さらに、改正パートタイム労働法に対応した新任非常勤職員研修を実施するなど、全職種に対応した教育訓練を実施している。</p>	
	<p>【133-1】 業務の特殊性から業務に習熟した人材を異動によらず恒常的に配置する職種について、選考採用による組織単位での配置を推進する。</p>	<p>IV （平成21年度の実施状況） 大学病院においては、現在支払っている委託費や事務職員の欠員（雇用枠）を財源として、医事課に特別契約職員を雇用している。具体には、専門的知識習得者を対象として選考し、4月以降58名を特別契約職員として採用し、診療報酬事務等の業務を行わせている。今後、これらの職員を医事課のスタッフとして育成し、勤務成績が特に優秀な者は、将来、事務職員（正職員）へ登用（選考採用）することとしている。</p>	
	<p>【133-2】 人事交流を推進するため、出向ポストを見直すとともに復帰時にはその経験を活かせる部署へ処遇する。また、職員の能力向上のため、各階層に求められる資質・役割に対応した体系的研修や専門的研修を実施する。</p>	<p>III 人事交流は、新たに放送大学学園へ職員を派遣した。また、交流開始から2～3期目となる平成21年度末で出向期間満了の機関（中国中央病院、日本学生支援機構）との人事交流を見直し、出向先やポストを変更した。人事交流等からの復帰者は、文部科学省行政実務研修修了者を学長室へ、経済産業省中国経済産業局からの復帰者を部局の研究協力係へ、民間派遣研修（電通）修了者を総務課広報係へ、私立大学派遣研修（立命館大学）修了者を学生支援課へと、それぞれ経験を活かせる部署に配置した。</p> <p>年間計画により、階層別体系的研修として、各階層に求められる能力向上を図るため、4月に新任職員研修、5月に新任管理職員研修及び新任教員研修会、8月から9月に新任非常勤職員研修、11月に大学マネジメント力養成研修（中堅職員）を実施した。事務職員の専門能力向上のため、私立大学派遣研修として立命館大学に1名、民間派遣研修として電通に1名、大学院修学研修として本学大学院社会文化科学研究科に3名をそれぞれ派遣し、職員研修（放送大学科目履修コース）は、前期12名・後期22名が講義を履修した。</p>	
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【134】① 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理</p>	<p>【134-1】 平成20年度に構築した人件費シミュレーションシステムに基づき、平成19年度</p>	<p>III （平成20年度の実施状況概略） 新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体に移行させた。人件費の支給実績は、シミュレーションをわずかに下回っていることから、精度の高いシミュレーション結果となっていることが確認された。</p> <p>III （平成21年度の実施状況） 平成19年から導入した人事給与システムにより、平成19・20・21年度の所要人件費に係わる①俸給支給額、②給与支給総額、③期末手当・勤勉手当支給額、</p>	

システムを整備する。	も含めての person 費各項目データの管理・把握を行い、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のため人事管理システムの整備を推し進める。	④長期短期法定福利費の各項目のデータの管理・把握を行い、それに所要労働保険料データを併せて管理・把握を行った。 また、国家公務員の給与制度改革を踏まえて平成18年4月から実施している給与改定（減額改定）に基づき同年3月31日の俸給月額を現給保障しており、現給保障該当者は実質的に昇給によるベースアップがない状況にある。この現給保障の年度ごとのデータ及び昇給期を挟んでの現給保障額のデータにつき管理・把握を実施した。 今後は、これら諸データに基づき、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のための人事管理を実施していく。	
7) 人件費の削減に関する具体的方策 【135】①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	/	IV (平成20年度の実施状況概略) 総人件費改革を踏まえた人件費削減計画に基づいた平成20年度の削減実績は、平成19年度に比べて約3億円（削減計画は、毎年度ベースで2億1千万円）と着実に計画を実行した。	/
		【135-1】 平成18年度に策定した平成21年度までの削減計画に基づき、教員及び事務系一般職員それぞれの person 費を削減する。	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容、事務処理体制等を根本から見直し、事務処理機能の効率化・合理化を図る。
	2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。
	3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず、教員との連携のもと、大学運営の企画立案等に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 全学の「事務業務の棚卸し」を実施し、棚卸しデータを基に、各部署と意見交換を行い、事務業務の効率化・合理化について分析、検討を行っている。併せて業務マニュアルの作成に着手した。 また、職員の専門能力向上を図るため、階層別研修を実施した。管理者に対してはリスクマネジメント、人事評価に係る評価能力の向上を目的とした新任管理職員研修を実施した。中堅職員に対しては大学職員マネジメント力養成研修を実施し、新規採用職員に対しては、事務系新任職員研修を実施した。民間派遣研修としては、新たに電通へ職員を派遣し、本学の広報戦略に中核を担う人材育成を行っている。さらに、大学院修学研修に職員を派遣し、組織経営の高度な専門的知識を修得させた。		
	【136-1】 事務改善推進グループは、前年度実施した業務の棚卸し結果を踏まえて作成に着手している業務マニュアルを完成し、その活用による事務改善を推進する。 総務・企画部は、研修会やセミナー等、さらには民間派遣研修を継続して実施し、職員一人一人の事務処理能力や専門性の向上を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 各職階に求められる能力向上を図るため、新任職員研修（4月、27名）、新任管理職員研修（5月、27名）、新任教員研修会（5月、60名）、新任非常勤職員研修（8月～9月、65名）、大学職員マネジメント研修（係長等中堅職員対象）（11月、20名）、などの階層別研修を実施した。 また、専門能力を向上させることによる人材の育成を行うため、私立大学派遣研修（立命館大学）（1名）、民間派遣研修（電通）（1名）、大学院修学研修（本学）（3名）に職員を派遣し、職員研修（放送大学科目履修コース）では、前期12名、後期22名が講義を受講した。研修で得た能力を発揮し、経験を役立てるため、私立大学派遣研修（立命館大学）修了者を学生支援課に、民間派遣研修（電通）修了者を総務課広報係に配置し、業務にあたらせている。		

			<p>業務の棚卸しの結果等を踏まえ取りまとめられた「業務改善報告書」の業務改善提案について、実施責任部署を定め、具体的な改善を実施している。また、業務の棚卸しについては、組織・人事制度の検討を行うための資料として活用すると共に、業務マニュアルとして整備した。</p>
<p>【137】② 事務業務処理の電子化、事務業務のアウトソーシングの推進など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大学内の各種情報の一元管理・有効利活用に関して、平成20年9月に全学的な組織として「大学情報データベースプロジェクト推進室」を設置し、検討を開始した。</p> <p>施設業務では、設計・積算業務及び津島地区の電気主任技術者の外部委託を行うことによって、業務の効率化を図った。</p> <p>また、ペーパーレス化と議事進行の迅速化を目的に平成20年7月以降、役員会、事務連絡協議会や教育学研究科教授会などで、PCとプロジェクター使用による議事進行を試行した。</p> <p>医療材料選定会議においてSPD業務に対する評価を実施し、その結果を基に、SPD業者による各診療部署の定数見直し作業が行われた。また、「各部署のアンケートによる評価」の結果、改善希望として要望の大きな「たな卸事前調査及びたな卸実査における業務省力化」については、たな卸に物流システムのデータを連携させるプログラムの開発をシステム業者に依頼し業務の省力化を図った。</p>	
<p>【137-1】</p> <p>業務情報や事務業務の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。</p> <p>また、平成20年度より検討を開始した学内情報データベースについて、情報を一元的に管理し、データの有効利活用を図るための基盤を構築する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>業務情報や事務情報の電子化推進による業務の迅速化、効率化、学内情報の一元提供のため、教職員専用ホームページを全面改定し、10月より運用を開始した。</p> <p>全教職員へのメールアドレス付与を9月末に完了し、一斉配信による情報伝達の環境整備を行った。一斉配信する情報の種類や方法等を含め、学内メールに関する基本ルール（取扱要領）を策定し、2月より同要領に沿った運用を開始した。</p> <p>職員録データベースについても、12月より運用を開始した。</p> <p>これらにより、部局における同種同様の業務は集約化され、廃止等省力化された。</p> <p>一方、大学運営上の重要な委員会での決定事項についても、情報を一元管理するためのシステムの構築について着手しており、情報管理のさらなる高度化と効率的業務運営の方策に取り組んでいる。</p> <p>そのほか、Gmailによる卒業生及び退職教職員への情報提供サービスを4月から正式に開始した。</p> <p>また、平成20年度より検討を開始した学内情報データベースについて、情報を一元的に管理するためのハード面の構築を進め、学内の主要なDBとの連携が可能となりデータの蓄積が図られた。さらに、蓄積したデータの有効利用を図るための方策としてDB活用検討WGを設置し、本学の経営又は評価に資するためのデータの活用方法について検討及び実際にデータを用いた分析を行って、その結果を役員会に報告した。</p>	
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【138】① 複数大学による共</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>国立大学法人共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究の成果を活かし、また平成19年度に取りまとめた旅行業務の</p>	

<p>同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。</p>	<p>平成21年度は年度計画なし</p>		<p>見直し案に基づき、日額旅費の廃止・支度料の廃止・自宅泊時の宿泊料の全額不支給等の旅費業務の効率化・合理化を行った。</p>	
<p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【139】① 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理化を推進する。</p>	<p>【139-1】 組織機能の効率化と合理化を推進するため事務組織機能、人員数について具体的な事務改善策を順次検討し、可能なものから実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 係長クラスを中心とした組織検討チーム(兼任)を設置し、「職員の役割を再定義」、「事務組織の機能充実と強化」、「効率的な業務体制の見直し」等についての月2回のペースで鋭意検討会議を行った。 また、主な全学会議の運営について、見直しを前提に検証した。 さらに、次期中期目標期間での戦略的運営体制、支援組織強化及び部局長のリーダーシップ機能強化に向けて役員政策会議を通じて検討した。</p>	
<p>【140】② 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。</p>	<p>【140-1】 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の実施計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【中期計画No. 139】の中で併せて実施</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【年度計画No. 139-1】の中で併せて実施</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****1 役員政策懇談会及び学長室会議の設置**

全学的な戦略的企画の検討、日常的な政策議論の場として「役員政策懇談会」（平成20年度から「役員政策会議」：原則、毎週月曜日に開催）を設置した。また、平成18年度より、法人化当初設置していた「役員連絡会」及び「学長室」を再編し、役員政策懇談会からの提案の具体化、役員会等への議案調整を行うため「学長室会議」（毎月1回開催）を設置した。

2 一元的な人事管理の確立

教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から拠出することとしており、配置に当たっては、各部局から意見聴取し、重点化部署等へ配置した。

また、教員定員についても、平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準教員と特定教員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準教員オーバードと特定教員の10%を重点教員として配置した。

3 全教職員の人事評価を本稼働、給与への反映

全職種（事務職員、教室系技術職員、教員、医療技術職員、看護職員）で平成19年度から人事評価を実施した。

年度当初に目標を設定の上、達成状況等の評価し、評価結果は勤勉手当及び昇給に反映させた。

4 事務改善の推進

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」（平成18年12月発足）が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、「岡山大学事務職員のミッション」や改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」（専任職員3名）を設置し、全学の「事務業務の棚卸し」を実施するとともに「業務マニュアル」を作成した。

5 教育研究プログラム戦略本部の設置

本学が中国・四国地域の中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢などの変化及び学問領域の新たな発展に対応し、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的として、平成20年6月に「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置した。

戦略本部は、3研究を大型プロジェクト研究と認定し、その支援と研究に専念する教員を「プロジェクト研究教員」に認定し、当該教員に対する優遇措置を定めた。

6 戦略的な資源（予算）配分

- ・ 教育研究の一層の活性化を図るため、平成19年度に「教育研究等に係る全学経費配分方針・要領」を策定した（平成21年度改訂）。
- ・ 学長のリーダーシップを推進する観点から、平成16年度に「学長裁量経費」を充実（平成20年度3億円）した。
- ・ 部局長のリーダーシップを促す観点から、平成16年度に「部局長裁量経費」を新設（平成20年度約1億円）した。
- ・ 学生サービスを重視する観点から、平成16年度に「教育研究環境整備費」を新設（平成20年度2億円）した。
- ・ 教育研究の個性化・活性化を図る観点から、平成16年度に「学内COE経費」を新設（平成20年度1.52億円）するとともに、平成20年度より本経費で措置したプロジェクトの毎年進捗状況チェック及び事業評価を実施している。
- ・ 教育研究基盤の充実を計画的に推進するため、平成19年度に教育研究用の「設備充実費」を新設（平成20年度約2億円）した。
- ・ 新たな戦略を反映した特定の事業を推進するため、平成20年度に「事業推進等経費」を新設（平成20年度4.4億円）した。

【平成21事業年度】**1 学長戦略室、情報統括センターの設置**

現在の学長支援事務組織の学長室を、IR機能も兼ね備え、広報・国際・就職等を戦略的に企画し教職協働での学長支援体制の強化・充実を図るため、平成22年4月より「学長戦略室」に改組することとした。

また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担い、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組することとした。

2 会議等・部局等運営方法見直し

「会議等・部局等運営方法見直しワーキング」を設置し、本学における会議、委員会及び部局等の運営方法について、現状調査・分析のうえ、改善提案を報告書として取りまとめ、11月開催の教育研究評議会で、学長から、各部長に対して報告書（ワーキングからの提言）に沿った見直しを指示し、2月部局連絡会において各部局の委員会及び運営方法の見直しの現状について報告させた。

3 組織・人事制度の見直し

組織・人事制度について、①事務組織の構造の見直し（係体制の見直し）、②事務組織の形態の見直し（本部・部局事務機能の見直し）、③人材育成に関する制度の見直し（研修方法等）を中心に取りまとめ、12月の役員政策会議で最終報告を行い、1月に事務系職員に通知した。平成22年度に事務組織の構造見直しを実施するほか、その他の事項についても今後、導入を行う予定とした。

4 教育研究プログラム戦略本部の機能充実

教育研究プログラム戦略本部において、自然科学研究科の教育改革の検討に着手し、平成23年4月に学部・研究科の融合型の教育システムを導入することとした。

また、本年度から、プロジェクトに技術・事務支援を行うため、戦略的プログラム支援ユニットを設置し、各プロジェクトの円滑な進行を促進する体制を整えた。

大学として戦略的に推進する学部・研究科等の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核人材となる「教育先端教員」の選定手続き等に関する要項を整備した。上記「選定要項」に基づき、教育先端教員候補者を選定し、所定の手続きを経て、教育先端教員として認定した。

インド感染症研究プログラムを新たに教育研究プログラム戦略本部の研究プログラムと位置付け、支援を行うこととした。

5 戦略的な資源（予算）配分

- 平成21年度予算において、「教育研究環境整備費」の増額（対前年度比40百万円増）、教育研究用の「設備充実費」の増額（対前年度比10百万円増）、並びに新たに管理的経費節減及び科学研究費補助金獲得のためのインセンティブ経費（130百万円）を盛り込んだ。
- 国の補正予算により、30設備3,548百万円が措置された。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

法人化の際、教育研究評議会及び経営協議会に諮る議案等の精選等のために設置した「役員連絡会」と、事務の縦割り組織の弊害をなくし横断的に事務的な調整、企画立案方針の検討体制として設置していた「学長室」（学長、事務局長及び本部各部長で構成）については、それぞれの機能を併せた「学長室会議」に再編し、全学的な戦略的企画を検討する「役員政策懇談会」との役割分担を見直し、企画の提案・調整・審議・決定に至る流れを整理した。

また、平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。

さらに、部局の問題点掘り起こし及び執行部と部局との円滑な連携調整のため、「役員・部局長懇談会（仮称）」を平成21年度より設置することとした。

【平成21事業年度】

現在の学長室を、平成22年4月よりIR機能も兼ね備えた「学長戦略室」に改組し、学長支援体制の強化・充実を図ることとした。

また、総合情報基盤センター及び学術情報部情報企画課を、学長を支える支援組織として、大学情報の収集・管理・活用、IT投資の総合調整、整備、活用業務を担い、教職協働を特徴とする「情報統括センター」に平成22年4月より改組することとした。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

【予算】

全学経費の「学長裁量経費」・「特別配分経費（学内COE経費）」・「部局長裁量経費」・「教育研究環境整備費」・「資金運用益事業経費」等については、「教育研究等に係る全学経費配分方針・要領」に基づき、学長のリーダーシップにより配分を行っている。なお、特別配分経費については、配分審査会で審議し学長が決定している。

【財務分析の活用】

前年度の財務状況について、本学を支えてくださる多くの皆様（学生、保護者、企業関係者等）に、分かり易く伝えることを目的に財務報告書として、本学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

また、「財務報告書（分析）」として財務諸表等から読み取れる本学の実態を財務分析し、予算編成時の施策検討の有効な指標として学長をはじめとする役員に報告している。その結果、さらなる教育経費、研究経費の充実を図る必要性から、以下のような取組みを行い、平成20年度決算において、平成19年度決算との対比で、教育経費率は4.1%から4.8%に、研究経費率は、6.3%から6.9%に、学生1人当たり教育経費は150千円から187千円に、教員1人当たり研究経費は2,162千円から2,470千円へと、それぞれ改善に繋がった。

（具体的な活用例）

平成20年度学内補正予算での活用

- 資金運用益の増額見込の全額を、用途特定経費（教育研究環境の向上と学生サービスの充実経費）として増額補正した。
- 増収見込額の一部を、設備マスタープランに基づく設備整備計画遂行のための設備充実費として増額補正した。

【平成21事業年度】

【財務分析の活用】

前年度までと同様、教育経費、研究経費の充実を図る必要性から、以下のような取組を行い、平成21年度決算において、平成20年度決算との対比で、教育経費率は4.8%から5.0%に、研究経費率は6.9%から7.1%に、学生1人当たり教育経費は187千円から194千円に、教員1人当たり研究経費は2,470千円から2,549千円へと、それぞれ改善に繋がった。

（具体的な活用例）

平成21年度当初予算（予算編成の基本方針）での活用

- 基盤的教育経費及び基盤的研究経費は効率化対象とせず、前年度同額を確保した。
- 部局運営経費における一般管理費を3%節約し、その額を教育経費、研究経費に2：1の割合で充当した。
- 管理的経費を節減し、その節約額を教育経費、研究経費に充当した場合に「経費節減インセンティブ経費」を、また、科研費の競争的資金の獲得努力等に対して「科学研究費補助金等インセンティブ経費」を、それぞれの部局等に配分するとともに、両経費の用途については、教育経費、研究経費として部局長の裁量で執行可能とした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

事務処理の効率化・合理化のため、各種マニュアルの作成、初任給決定方法の見直し、給与支給業務の簡素化、パート雇用職員の時間給の定額化、財務関係業務の省力化等の業務の統一・標準化等を実施した。

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」（平成18年12月発足）が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。この答申に基づき、事務業務の効率化・合理化のため、全学の「事務業務の棚卸し」及び各部署との意見交換を実施し、「業務マップ」「業務マニュアル」を作成した。さらに、これを踏まえた「業務改善報告書」をとりまとめ、ユーザー認証システムの構築による各種サービスのID・パスワード単一化、広報物見直しと一括発送化、会議・委員会等の見直しなど20項目に及ぶ業務改善提案を行った。

【平成21事業年度】

4月に、執行部と部局双方の意思・意向をこれまで以上に共有できるよう、役員・部局長懇談会を設置、本年度は6回開催し、役員と部局長が昼食をとむにする形で意見交換を実施して、円滑な意思疎通が図られた。

平成21年人事院勧告に準拠することによる所要人件費の減（全学の常勤人件費で約4億1千万円）を迅速に算出し、残りの予算の執行方針（岡山大学が中国・四国地区における教育研究の中核的な学術拠点となるため、平成22年度へ繰り越して施設整備へ充当する。）の早期策定を可能にした。

平成21年4月実施の勤務時間短縮（1日15分短縮）及びこれに伴う超過勤務手当単価アップにより、超過勤務を縮減する必要があるため、役員政策会議で毎月手当の支給実績と分析結果を報告するとともに、部局連絡会では部局長に対し、事務連絡協議会では事務責任者に対し、実績と分析結果を報告の上、より一層の超過勤務の縮減依頼を行った結果、全学的な超過勤務手当の削減につながった。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学士、修士、博士、専門職学位とも、いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。なお、平成19年度までに定員超過率が130%を上回った学部、研究科は保健学研究科だけであったが、平成20年度入試より定員超過の対策を行い、平成20年度入学生の充足率は114%、保健学研究科としても127%となった。

【平成21事業年度】

定員充足率は、学士113%、修士119%、博士111%、専門職学位107%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。なお、定員超過率が130%を上回った学部、研究科はない。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

《外部有識者の活用状況》

- ・ 学生支援センターキャリア支援室等に、就職担当専任教員として、民間企業等で人事、就職担当をしていた者を採用した。
- ・ 経営協議会学外委員を講師として、効率的・効果的な大学運営を行うため教職員の能力向上を目的に「岡山大学教職員スキルアップセミナー」を平成20年度までに7回開催した。
- ・ 外部有識者を含む「プロジェクト研究評価委員会」を設置、平成21年3月に開催し、研究実施体制や研究課題の焦点化等研究の基本的方向性に関する評価とともに、改善点等の助言を受け、研究水準の向上を図った。

《経営協議会学外委員の意見の大学運営への活用状況》

- ・ 組織、業務内容、人事制度等の改善に向けての指針案を策定するための「事務改善提案プロジェクト」の提案を受け立ち上げた。
- ・ 電子ジャーナル・二次データベースの利用分析、利用者の意向調査等に基づく資料整備、価格高騰に対応した資料の見直しについて助言を得た。
- ・ 出版会活性化に向けた取り組み、間接経費の学内配分比率変更について提言を受けた。

《外部有識者との懇談会の開催》

今後の経営戦略の参考とするため、平成19年6月に、学長が、各理事、研究科長、附属病院長等及び経営協議会の学外委員2名を招集し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢を踏まえた今後の岡山大学の在り方を考える懇談会」を開催し、本学が目指すべき方向性等について意見交換を行った。

【平成21事業年度】

教育研究に係る法人評価の評価結果について、経営協議会学外委員からの「各部局の評価結果を学内予算配分に十分反映すべきである。」との意見を受け、平成22年度予算配分へ反映させた。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

本学では、学長直属の組織として「法人監査室」を平成16年4月から設置し、業務全般を対象に内部監査を実施している。法人監査室では、内部監査をより効果的とするため、監事との協同監査とし、毎年度、協同監査計画を策定し監査を実施した。

監査結果については、学内に公表するとともに、改善を要する事項については、翌年度に2回に分けて改善状況を確認した。

また、より精度の高い監査を実施するため「内部監査のあり方（平成18年3月）」や「内部監査マニュアル（平成21年2月）」を作成し、監査機能の充実を図った。

さらに、会計監査人による会計監査結果については、財務・施設担当理事、監事、会計監査人及び法人監査室並びに結果内容に係る部署を陪席させる「四者協議会」を開催し、情報を共有し今後の大学運営に反映できる体制とした。

【平成21事業年度】

平成21年度の内部監査は、前年度までと同様に、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査を実施した。

さらに、より実効性のある内部監査となるよう、今年度の公的研究費等監査では、定期監査（前年度執行分）の実施後に、当該年度執行中の科学研究費補助金に対する臨時監査を実施し、指摘事項の期間内修正に繋げた。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

女性教員の雇用を促進するため、ダイバーシティ推進本部に男女共同参画室を設置し、「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」を策定の上、ウーマン・テニユア・トラック教員制度及び研究サポート体制の構築に向けた準備を行った。

また、ダイバーシティ推進本部に設置した次世代育成支援室は、女性教員が教育・研究に専念できるよう、津島地区では学童保育について、業務委託先の確保や施設の建築など、次年度夏季休業開設に向けた体制を整備し、鹿田地区では病児・病後児保育施設の開設に向け体制を構築し、既設の保育所は園長を専任化するなどの運営体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

男女共同参画室では、女性研究者の雇用促進対策の一つとして、第Ⅰ期ウーマン・テニユア・トラック教員を公募し、4名の女性研究者を平成22年4月1日付で採用することを決定した。

また、仕事と育児等との両立支援のため、研究サポート体制を整備し、サポート要員として3名の非常勤職員を雇用した。

次世代育成支援室では、津島地区に小学校の長期休み期間中に開設する学童保育所（かいのき児童クラブ）を設置し、鹿田地区には、病児・病後児保育所（ますかつと病児保育ルーム）を設置した。

また、平成22年度からは、病児・病後児保育所と既存の保育所を、本部で運営することとし、保育所の運営体制強化のため、主任保育士の新規配置と保育士8名の職員化を決定した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

役員政策懇談会では、財政基盤確立の観点から平成18年10月に「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編」を策定し、重複教育分野の教員数の削減と、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」とに分離する教員組織再編による人的資源の有効かつ弾力的な活用を提言した。

大学院教育学研究科へ教職大学院「教職実践専攻」を設置することを計画し、文部科学省へ設置計画書の提出を行い、平成20年度設置が認められた。

また、中国・四国地区地域の大学院教育に関する中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢など本学を取り巻く環境の変化に伴う研究プロ

グラムの改善及び学問領域の新たな発展に対応するため、全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するために「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置した。

【平成21事業年度】

教育学部附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校について、公立学校のモデル校にふさわしい組織再編を行い、21世紀を担う子どもが「生きる力」を獲得するための「教育」、「教育実習」、「研究」及び「地域貢献」の4つの視点から発達段階に応じて系統化し統合化した「12年幼・小・中一貫教育」の開発・実践・検証を行った。

医学部医学科において、国の緊急医師確保対策等に対応して、入学定員増の改組を実施した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図ったことにより、平成18年度の受託研究件数は平成17年度より40件増の198件、共同研究件数は33件増の186件と件数が増加し、総額8億円の増額となった。

研究活動の活性化及び若手研究者の支援等のための方策を検討し、平成19年度から若手研究者等研究支援（奨励）事業として以下の三事業を実施することとし、実施要項及び選考方法・評価基準について検討・決定した。

- ①若手トップリサーチャー研究奨励事業（研究支援費150万円（1年間））
- ②若手研究者スタートアップ研究支援事業（研究奨励費200万円（2年間））
- ③次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業（活動費60万円（2年間））

【平成21事業年度】

「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」の推進にあたり、「インド感染症共同研究センター」を、新たに「教育研究プログラム戦略本部」の「推進拠点」として位置付けた。

また、「教育研究プログラム戦略本部」に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、大型プロジェクト研究に対して直接に教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した。

「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」により、7件の大型プロジェクトに対する人的及び経費的支援を実施するとともに、学内COEとして「生体系物質科学の創成と医科学への応用（三朝プロジェクト）」を追加採択、研究支援を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針 科学研究費補助金, 受託研究費, 奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。
	2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより, 自己収入の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】① 外部資金獲得につながる情報 (公募状況や企業ニーズ等) 提供, 産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など, 科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金, 共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度科学研究費補助金の申請に当たっては, 「科学研究費補助金の申請に関する基本的考え方」を決定し, 申請書下書きの添削指導や申請意向調査の実施など科研費申請・獲得のための支援策を学内ホームページやメールマガジンを通じて全教員に周知し, 研究推進産学官連携機構研究推進本部において実施した結果, 「若手研究」に関する種目に係る新規申請件数が大幅に増加 (前年より48件増) するなどの成果があった。 平成21年度グローバルCOEプログラムの申請に当たっては, 課題の絞り込みやブラッシュアップなどの学内選定プロセスを決定した。その後, 学長・理事ヒアリングを経て, 申請内容のブラッシュアップを行い, 2月に3プログラムの申請を行った。 平成21年度科学技術振興調整費については, 12月に男女共同参画WGを設置し, 本学の女性研究者支援プログラムについて検討を行い, 学長・理事ヒアリングを経て, 2月に申請を行った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ①本年度, 新たに科学研究費補助金の申請, 採択件数等を前年度実績と比較考量し, 部局ごとに実績に応じて「科研費インセンティブ」経費を配分した。 ②研究資金獲得支援策として, 連携機構を中心に, 主に若手の研究者を対象とした科学研究費補助金の申請書類にかかる書き方講習会や添削指導等を実施した。また, 昨年同様, 「若手研究S, A」に応募した教員については, 不採択となっても, 次年度, 引き続き意欲的に応募できるよう一定の条件のもと研究費支援を行うことにより, より上位の区分へのアプローチを促した。 ③平成21年度第1次補正予算による「研究拠点形成費等補助金 (教育研究高度化のための支援体制整備事業)」申請等の支援を行い, 採択された。 ④「歯学連携ネットワークによる口腔からQOL向上を目指す研究」, 「異分野融合型研究展開による先端環境エネルギーデバイス・材料開発」, 「ソフトフル		

			ードアクチュエータの研究推進プロジェクト」,「難治性感染症を標的とした創薬研究教育推進事業」の4プロジェクトについて,平成22年度に多様な学術研究機能の充実を図るための特別経費要求支援を行い,新規に認められた。 ⑤科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の申請にあたった。 ⑥機構の新医療創造支援本部が中心となって,「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」(ICONT)事業の再申請支援,及び地域産学官研究拠点整備事業」申請を行った。
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】 ① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また,新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 大学病院において,診療報酬請求が新規算定可能なものを診療部門と調整し,算定マニュアル作成に反映させ着実な収入増を図るとともに,誤請求や過剰請求等の精査により安定的な収入確保を実現した。 また,過去に特定共同指導で指摘された事項を再度洗い出したのち,現状の認識やチェック体制の見直しを行い,適正な診療報酬請求に努めた。 さらに,請求・精査業務を電算機処理中心に切り替えることにより,所用期間を4日間から3日間に短縮,また,診療報酬額調査決定業務についても同様に,所用期間を約3割削減した。査定データを作成・蓄積することにより,保険審査委員会や経営戦略会議における検討用指標データとして活用し,経営改善につなげた。
	【142-1】 外部委託業務,医事課組織の見直しにより,業務の合理化,人件費の削減及び診療報酬請求の適正化について,検証と評価を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 従来外部委託していた医事業務について,平成21年10月以降の契約更新は行わず,特別契約職員等として選考採用を実施,約78名を採用した。なお,採用後職員の退職等に伴う欠員が生じていることと併せ,一時的な業務の質低下が顕著であったことから,臨時的措置として増員を図り,職員選考採用を継続して行っている。また,将来的に診療報酬請求実務の合理化・精度向上を図ることを目的に,レセプトチェックシステムを導入した。現在,有用なデータを蓄積させ,精度向上を図っている。 なお,医事業務の職員化に伴い約200万円の経費削減効果があった。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。
	2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】① 業務の外部委託，事務の合理化及び情報化の推進，共通部分の節電等により，管理的経費や人件費の抑制に努める。	/	IV		(平成20年度の実施状況概略) 経費節減対策推進会議において、全学における節減方策の見直しを行った。また、経費節減推進者ごとに、管理的経費の節減に向け具体的節減方策を策定するとともに、それらの方策にそれぞれ節減目標数値を設定し、その進捗状況については、中間報告を求め、その結果を事務連絡協議会において公表した。また、「各学部の管理的経費の節減努力に応じて配分する経費節減インセンティブ経費」を盛り込んだ「平成21年度予算編成の基本方針」を決定した。 ○主な取組例と経費節減額 ・基準寝具・病衣提供及びベッドメーカー請負業務の複数年契約への変更による削減 ：対前年度 7,428千円 ・患者給食業務委託契約の複数年契約及び一般競争契約への変更による削減 ：対前年度 20,481千円 ・物流システムの管理運用に係る委託業務の仕様見直しによる削減 ：対前年度 7,548千円		
				(平成21年度の実施状況) 前年度に引き続き、経費節減推進者ごとに経費節減取組計画を策定し、目標達成に向けて取り組んだ結果、電力使用量減により8,544千円、ガス使用量減により19,046千円、水道使用量減により24,078千円の合計51,668千円が、前年度に比較して減額となっている。さらに、12月開催の経費節減対策推進委員会に、財務部から今後全学を挙げて重点的に取り組んでいく経費節減方策の提案を行い、審議・決定して、全学的な対応や各部局ごとの取組を推進している。人件費については、総人件費改革を踏まえた削減計画の実施に加え、平成21年の人事院勧告に準拠した給与等の減額改定により大幅な減額となっている。また、平成21年4月からの勤務時間短縮（8時間→7時間45分）の実施にあ		

			たり，超過勤務の縮減や，非常勤職員の勤務時間変更（原則，週30時間→週29時間）を行い，人件費の抑制に努めた。	
2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策 【144】① 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより，非常勤講師の役割を明確にし，教育実施体制の見直しを行うなどにより，非常勤講師手当等の抑制に努める。		III	（平成20年度の実施状況概略） 教育開発センターでは，責任ある授業実施体制の実現のため，教養教育の実施体制について部局別担当コマ数策定方針（案）を提案し，これを受けて各部局において，適切な非常勤講師枠の検討を行い，必要最低限の任用に留め，人件費抑制に努めた。	
	【144-1】 専門教育における非常勤講師担当授業は，教育開発センターの専任教員標準コマ数点検・評価委員会の現状分析を踏まえて各学部・各研究科において点検・見直しを行う。教養教育については，各部局と教育開発センターの教養教育管理委員会・各学科目部会の連携により責任ある授業実施体制を構築するなかで，必要な非常勤講師担当授業を点検・見直しを行う。		III	（平成21年度の実施状況） 学務情報システムにある授業科目データ，担当教員データなどを用いて，各学部ごとの開講科目数（専任，非常勤別），専任教員1人当たりの担当科目数，履修者数，単位修得者数などが自動的に集計できるクエリを作成した。その後，得られたデータが実態に則しているか等の検討を行い，今後の改善点を明らかにした。 各学部・研究科においては，教務FD委員会等を中心に非常勤講師の授業担当科目の点検・見直しを行うなどして，非常勤講師の削減や適正化を図った。
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。
	2) 施設設備の有効利用に関する基本方針 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。	【145-1】 引き続き、大学が保有する土地、建物について、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 大学の目的に支障のない範囲で、柔軟な資産貸し付けを行い効率的な資産運用を行った。 福居宿舎については、留学生宿舎へ転用の方向が決定され、転用に向け建物を平成21年度に改修することを決定した。なお、福居宿舎入居者に対しては、平成20年8月から転用への理解と退去要請の交渉を重ね、1月末で入居者すべての退去を完了させた。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 資産貸し付けについては、前年度に引き続き柔軟な貸し付けを行った。 小橋宿舎については、築50年以上経過していることから経年劣化が著しく建物の改修に相当投資が必要となり、投資を回収するだけの宿舎料収入は見込めないことから、宿舎としての用途を廃止し、年度内に取り壊すこととした。跡地活用については、立地条件から教育研究施設用地として活用するのは困難であることから、第二期中期目標期間中に処分する計画である。		
2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。	【146-1】 プロジェクト研究推進を支援するため、学内共同スペースの確保について引き続き推進する。 また、平成20年度に実施した評価に基づいた学内共同研究スペースの確保に反	III	/	(平成20年度の実施状況概略) (津島)総合研究棟(教育系)改修に伴い、教育学部本館に共同利用スペースを整備し、これを含めた結果、これまでに全学で25,492㎡の学内共同スペースを確保した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 施設の有効活用に関する取組は、4月に策定した「岡山大学における施設有効活用に関する方針」に則り、1月までに使用実態調査を実施し、方針と調査結果を基に3月までに施設有効活用に関する規定を策定して平成22年4月からの運用を開始することとした。 また、規定の策定に併せてスペースの引き継ぎに関する取扱を整備し、教員		

	映させる。	<p>の退職や異動に伴うスペースの引き継ぎを明確にした。 施設整備に伴う共同利用スペースの確保については、(津島)総合研究棟Ⅱ期(教育系)改修工事に伴い、教育学部美術工芸棟及び北音楽棟に共同利用スペースを確保した。また、工学部21号館を全学共同利用スペースに改修しオープンラボを確保し、全学共同利用の動物飼育施設を整備した。</p>	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- 1 補助金等の立替制度
研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図るため、平成17年度より補助金等の立替制度を新設した。
- 2 外部資金獲得のためのインセンティブ経費
平成18年度に外部資金(受託研究・共同研究)獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度」を新設した。
- 3 教育研究基盤の充実
平成18年度に設備整備マスタープランを策定(平成19年度より年度毎の計画表を新たに策定)し、優先度の高い教育研究設備の導入を図る体制を整備した。平成20年度に電子ジャーナル等の充実、本学独自の大学情報データベースの構築を計画的に推進する支援体制を整備した。
- 4 資金運用による教育環境等の充実
安全性を考慮し効率的な資金運用に務め、資金運用益を最大限確保するとともに、運用益を全学的な教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの充実を図るために活用した。
平成17年度運用益 9,706千円
平成18年度運用益 30,088千円
平成19年度運用益 73,463千円
平成20年度運用益 75,191千円
[主な活用状況]
・一般教育棟改修に伴う設備整備費等 66,000千円
・鹿田地区サークル棟新営 42,543千円

【平成21事業年度】

- 1 教育研究基盤の充実
教育研究設備の全学的な活用と維持管理について、まず高額な分析計測機器累の整備方策に関して、他大学の訪問調査等を実施し、キャンパスマネジメント委員会で報告した。今後、全学的な機器共有システム構築等について検討することとしている。
- 2 資金運用による教育環境等の充実
運用利率の低減傾向の中であるが、資金運用益を最大限確保することに努めるとともに、運用益を教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの向上を図るために活用した。
平成21年度運用益 52,206千円
[主な活用状況]
・一般教育棟改修に伴う設備整備費等 55,700千円

- 3 管理的経費の節減のためのインセンティブ経費
各部署の経費節減努力の取組みに応じたインセンティブ経費を新設した。
- 4 科学研究費補助金等獲得のためのインセンティブ経費
各部署の科学研究費補助金等の申請率・採択率の増加等に応じたインセンティブ経費を新設した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- 経費節減への取組は以下のとおり。
- ・平成17年度より経費節減対策推進委員会を中心に全学的な経費削減方策を策定し、節減目標数値を設定して経費節減に努めた。
 - ・学長室会議、経営協議会及び役員会において、経費節減の方針を検討し、「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載した。

[主な節減額]

平成16年度			
・印刷費	対前年度比	9,835千円節減	
・電力料	対前年度比	7,600千円節減	
平成17年度			
・用紙購入費	対前年度比	7,373千円節減	
・電力料	対前年度比	24,292千円節減	
・印刷費	対前年度比	12,481千円節減	
・通信運搬費	対前年度比	16,172千円節減	
平成18年度			
・電力料	対前年度比	1,403千円節減	
平成19年度			
・電力料	対前年度比	5,363千円節減	
・病院情報管理システム貸借等契約の期間延長	対前年度比	48,258千円節減	
・事務局他建物清掃作業の見直し	対前年度比	8,851千円節減	
・鹿田地区構内空気調和機保全業務の見直し	対前年度比	6,562千円節減	
平成20年度			
・基準寝具及び病衣提供等請負業務契約の複数年化	対前年度比	7,428千円節減	
・給食業務委託契約の複数年化等	対前年度比	20,481千円節減	
・物流システムの管理運用に係る委託業務の見直し	対前年度比	7,548千円節減	

【平成21事業年度】

経費節減への取組

- ・ 管理的経費の節減とそれによる教育研究経費の充実を目的として「経費節減インセンティブ経費」を新設した。

[主な節減額]

・ 電力料	対前年度比	8,544千円節減
・ ガス料	対前年度比	19,046千円節減
・ 水道料	対前年度比	24,078千円節減

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

中期計画期間中における毎年の人件費削減額212百万円（総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）により算出した相当額）を設定の上、これを踏まえた人員削減計画（平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減）を策定し、雇用枠の削減により計画どおり人員を削減した結果、以下のとおり削減必要額を上回った人件費削減を実施している。

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円
平成19年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,421百万円
	人件費執行額	22,390百万円
平成20年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,209百万円
	人件費執行額	22,024百万円

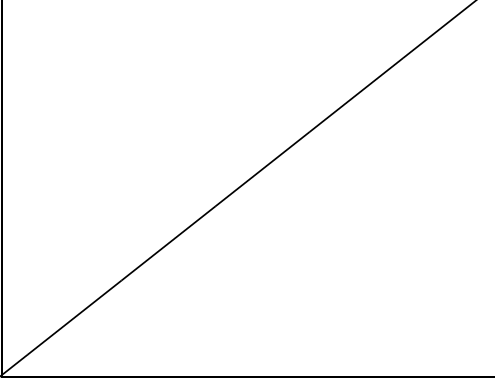
【平成21事業年度】

総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）を踏まえた平成21年度人件費削減額を設定し、これに基づいた財政計画を策定している。平成21年度は、平成20年度に比べて、915,140千円の削減（削減計画は、毎年度ベースで212,000千円の削減）と計画を大幅に上回って人件費削減を実行している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。
	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。	/	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。 また、平成16年度に実施した教員の個人評価と平成19年度に実施した教員人事評価を整理統合し、教員活動評価実施規程及び実施要項を平成20年4月に制定し、部局（評価実施単位）ごとに評価項目、評価基準を定め教員の活動状況について評価し、給与査定にも反映させることとし、平成20年度に実施した。	/	/	
				【147-1】 全学的な基本方針に基づき自己点検・自己評価の学内実施体制を確立する。			III （平成21年度の実施状況） 平成20年度末に制定した部局自己評価実施規程及び部局現況分析評価実施要項に基づき、学内評価担当者（教職員対象）への説明会を開催して部局の自己評価（現況分析評価）の試行を行った。評価結果については評価センターにおいて検証を実施するとともにホームページへ公表することとしている。
				【147-2】 平成20年度に新たに実施した教員活動評価制度を検証し、必要に応じて改善し教員活動評価を実施する。 また、既存の教員活動評価入力システムについて、入力者及び評価者の一層の負担軽減を図るため更なる見直しを行う。			IV 平成20年度に導入した教員活動評価制度を検証し、必要な規程改正を行うなど制度の充実を図り平成21年度の教員活動評価を実施した。また、教員活動評価入力システムについて、岡山大学情報データベース構想と連携し、入力者に対しては自動入力項目増や評価書類の一部自動作成機能の提供、評価者に対しては所属教員のシステムへの入力情報や評価一覧表の提供などの負担軽減を図るとともに、次年度のシステム更新に向けて詳細設計を行い、ReaDや学内の研究者カタログへのデータ提供機能を備えた新システムを構築し、テスト運用を開始した。
2) 評価結果を大学運営の改善	/			（平成20年度の実施状況概略）			

に活用するための具体的方策 【148】 ① 自己点検・評価，外部評価，第三者評価，学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上，大学運営等の改善等に十分に反映させる。		III	<p>部局長は，教育研究の向上のため，教員個人に対し，「教員活動評価」結果により必要に応じて面談を行うとともに，教員へ評価結果を通知する際，通知書に所見を付し，さらなる諸活動の質向上を促した。さらに，評価結果において「問題がある」とされた教員に対しては活動改善計画書を提出させ，今後の改善に向けた措置を講じた。</p> <p>各種の評価結果を踏まえ，評価センターが学長に対して，改善に向けた提言を行い，学長はこれを受け，「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し，その取組み状況に関して報告を求めるように措置を行った。平成20年10月末に中間対応状況を取りまとめ，提言を受けての改善のための方策を検討し，教員活動評価の実施，教育研究プログラム戦略本部の設置，プロジェクト研究教員の選定，部局の自己点検・自己評価体制，教育組織の専任教員の把握方法の創設等改善を実施した。</p>
		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>各部局等から提出された教員活動評価結果を検証し，その結果を学内諸会議に報告して周知を行った。また，部局長は教員個人に対し評価結果と所見を記した書面を交付するとともに，必要に応じて面談を行うなど，さらなる諸活動の質向上を促した。さらに，評価結果が「問題あり」と指摘された教員からは改善計画書を提出させ，今後の改善に向けた措置を講じた。</p>
		III	<p>各年度の業務実績評価や認証評価などの評価結果に基づく評価センターからの提言に対する取組状況をとりまとめ，評価センターにおいて検証を行い，いずれの取組も適切行われていることを確認した。</p> <p>また，第1期中期目標期間（平成16～19年度）評価や各年度の業務実績評価結果を，第2期中期目標・中期計画の立案作業に反映させ，平成21年度に文部科学大臣に中期計画の認可申請を行った。</p>
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

.....

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針
 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果，教育内容，財務状況，管理運営体制，社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに，外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 本学公式ホームページのユーザビリティ調査を外部業者により実施し，加えて，受験生，新入生等の学生，及び，特に教職員には複数回のアンケートを実施し，その結果，及び岡山大学コミュニケーションポリシー等の全学指針を踏まえ，ホームページの改訂について検討し，3月末までに改訂作業を完了した。 広報スタッフの充実として，新たに2人が重点的に配置され，学務部に協力して，保護者に対して情報誌「保護者のみなさまに」を発行した。 毎月の定例記者発表実施に加え，臨時記者発表や報道機関への情報提供に関する記載フォームの統一化などのマニュアルを整備し，当該マニュアルに基づき，マスコミに対し，効果的な情報提供に努めた。また，報道結果について，簡潔にまとめた上で学内に報道情報として発信し，報道内容のフィードバック及び蓄積に努めている。 附属図書館は，新規9タイトルの紀要を追加（計17タイトル）するなど，研究成果1,260件を「岡山大学学術成果リポジトリ」に登録，計15,620件を公開した。これらに対して270,753件のダウンロードを得た。また，県内の研究機関による情報発信のプラットフォームとして「岡山共同リポジトリ」サーバを構築し，3機関（環太平洋大学，津山工業高等専門学校，中国学園大学）の紀要論文17件を登録し，テスト公開を行った。 岡山大学出版会は，「岡山大学版」教科書の出版について，教科書2件を含む6件の出版予定案件について編集作業を，他の6件について著者との打合せ等の編集準備作業を行った。編集作業を行った案件のうちの4件については，平成20年度末に出版した。岡山大学生協と販売委託契約を締結したことにより，従来の買取販売と比べて販売リスクの低下と事務処理の簡素化が実現した。また，より広い販路を開拓すべく，調査および検討を行った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 利用者のユーザビリティを最大限確保しうよう本学公式ホームページを更新した。更新後のホームページは，日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ		

<p>に向けて分かり易い情報発信ができるホームページの完成をめざす。</p>	<p>調査で全国165大学中7位であった。また、教職員専用ホームページを更新し、事務手続きナビゲーションを作成するなど、基礎情報の共有及び事務情報の一元的提供を行った。ユーザビリティ調査で得点できなかった箇所については、随時修正を行い、より良い情報発信ツールになるように努めている。</p>	
<p>【149-2】 引き続き、広報誌「いちょう並木」は、読者の求める広報誌となるよう作成に努める。読者が求める情報が発信できるように平成20年度に検討した結果に基づいた、情報誌を作成する。</p>	<p>III 読者アンケート等を踏まえ、創刊50号（6月号）を節目として、誌面のリニューアルを実施し、企画や学内情報の充実を推進した。50号より、表紙を変更するとともに、寄稿に頼っていた編集方法を、広報スタッフを活用することにより、取材記事を掲載する内容に変更した。昨年のアンケートに基づき、大学ニュースのページ数を増やして、学内情報の発信をより充実させた。 今年度のアンケート調査では、リニューアル後に「とても良くなった」、「良くなった」との回答が60%であった。また、リニューアル後、岡大の「今」がリアルに分かる内容になっていると好評を得ている。</p>	
<p>【149-3】 平成20年度に検討した結果に基づき、報道機関に対して効果的に情報を発信する。また、次期に向けて、効果的に国内外に情報を発信できる方法について検討する。</p>	<p>III 組織的な活動ができるように広報スタッフ会議を実施するとともに、各種研修会への参加をサポートして広報スタッフのレベルアップを図った。また、報道対応マニュアルに基づき、広報対応の在り方を統一し、効果的な情報発信を行った。昨年度に引き続きマスコミ関係有識者懇談会を開催して、マスコミからの意見等も聴取し、マスコミ対応に活かしている。効果的に国内外に情報発信するため、まず、国内のポータルサイトへ特徴ある研究発表について配信を行っており、続き効果の検証を行っている。 また、広報戦略会議において、今年度の広報戦略の検証と、来年度の広報戦略の概要を検討した。</p>	
<p>【149-4】 附属図書館は、引き続き国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムに登録する論文の収集を行い、搭載コンテンツの更なる充実を図る。</p>	<p>III 附属図書館は、岡山大学学術成果リポジトリについて、「岡山大学医学部保健学科紀要」（既発行分および新規発行分）、「岡山大学環境理工学部研究報告」（既発行分）および文学部プロジェクト報告書（一部）などについて許諾を得て、その他の研究成果とあわせて、新たに約4,200件の登録および公開を行った。 また、岡山県遺跡資料リポジトリについて、3自治体から許諾を得て、約200件の発掘調査報告書の電子化および公開を行った。</p>	
<p>【149-5】 岡山大学出版会は、引き続き着実に良書の出版を重ねることによって学術出版機関としての地位の確立に努めるとともに経営基盤の改善に努める。</p>	<p>III 岡山大学版教科書3点などを発行し、累積11点の書籍刊行となった。また附属図書館所蔵の貴重資料を活用した新企画「池田家文庫資料叢書」の第1巻は上下巻（総ページ約1,270ページ）の大労作となり、平成22年度に発行される。なお、12月には出版会ホームページ（http://www.lib.okayama-u.ac.jp/up/）をリニューアルし、広報にも工夫した。</p>	
	<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****1 評価センターの体制整備**

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを、平成18年6月から、学長直轄の組織に位置づけ再編し、評価センター運営委員会を設置するとともに、運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、具体的な事項について対応した。

2 教員活動評価制度の設立

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすさ、負担軽減等の観点から整理統合すべく種々検討した結果、両者を「教員活動評価」として統合することとし、平成20年度から毎年度実施した。

一つの評価を通じて、教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした。

3 自己点検・評価システムの確立

大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にするため「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、この基本方針に基づき、部局における自己点検・評価を、毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に合わせて実施する「部局現況分析評価」により実施することとした。

4 広報・広聴活動の充実

大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、検討ワーキングを立ち上げ、岡山大学広報ビジョンを策定した。当該ビジョンに基づき、①危機対応や研究など報道対象毎に必要な事項をまとめた全学共通の報道対応マニュアルを策定、②大学全体の司令塔として企画・総務担当副学長を議長とする広報戦略会議を設置し、広報大綱を制定及び予算等の一括管理を実施、③部局長が学部ホームページ、学部案内等の意義等をプレゼンテーションし、課題を抽出して改善、④部局広報の実質化のため広報担当者の配置を実施するなど、広報・広聴活動を充実させた。

【平成21事業年度】**1 部局の自己評価の試行**

平成20年度末に制定した部局自己評価実施規程及び部局現況分析評価実施要項に基づき、学内評価担当者（教職員対象）への説明会を開催して部局の自己評価（現況分析評価）の試行を行った。評価結果については評価センターにおいて検証を実施するとともにホームページへ公表することとしている。

2 ホームページの充実

利用者のユーザビリティを最大限確保しうるよう本学公式ホームページを更新した。更新後のホームページは、日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ調査で全国165大学中7位であった。また、教職員専用ホームページを更新し、事務手続きナビゲーションを作成するなど、基礎情報の共有及び事務情報の一元的提供を行っている。ユーザビリティ調査で得点できなかった箇所については、随時修正を行い、より良い情報発信ツールになるように努めている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

年度計画の実施状況については、各部局等において「年度計画検証・報告システム」上に実施状況を入力したうえで、評価センターにおいて中間及び最終検証を実施している。それぞれの検証結果は、その後の年度計画実施や、中期計画の進捗も見据えた次年度の活動の参考となるよう、各理事・部局にフィードバックされるとともに、実績報告書作成等の負担軽減・効率化を図っている。

また、平成16年度から実施している教員の個人評価では、教員個人の活動状況を、毎年、ウェブサイトから「教員個人評価調査票」へ入力しているが、担当授業科目の名称、履修者数などの学務システムからの一括取込、海外渡航歴の国際交流システムからの一括取込やヘルプ機能の充実などを実施しており、教員の入力作業負担軽減のための措置を継続して行っている。

【平成21事業年度】

年度計画の実施状況等を把握する「年度計画検証・報告システム」について、中期計画期間を見据えた各年度計画の実施状況が把握でき、また実績報告書作成等の負担軽減・効率化が図れる新しいシステムを構築し、平成22年度から稼働することとしている。

また、「教員活動評価入力システム」について、岡山大学情報データベース構築と連携し、情報の一元管理や有効活用、ReaDなどの外部組織へのデータ提供機能を備えた新システムを構築・テスト運用を開始し、平成22年度から稼働することとしている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

報道機関等に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月（8月を除く。）定例の記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載している。

本学公式ホームページについて、学内ワーキングを立ち上げ、外部業者によるユーザビリティ調査結果及び学生、教職員によるアンケート結果を踏まえ、ホームページ改訂について検討し、新ホームページを完成させた。報道対応マニュアルを新規作成し、報道対応のルール化及び学外向け広報様式を統一した。また、組織的・戦略的広報活動実施のため、広報体制を見直し、平成21年度より、広報室を設置し、各部局等に広報スタッフを配置することとした。「岡山大学出版会」を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、これまでに5件の出版物を刊行した。

【平成21事業年度】

組織的な活動ができるように広報スタッフ会議を実施するとともに、各種研修会への参加をサポートして広報スタッフのレベルアップを図った。また、報道対応マニュアルに基づき、広報対応の在り方を統一し、効果的な情報発信を行った。昨年度に引き続きマスコミ関係有識者懇談会を開催して、報道機関等からの意見等も聴取し、マスコミ対応に活かしている。

附属図書館は、岡山大学学術成果リポジトリについて、研究成果を新たに約4,200件登録し、公開を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】**

各年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、評価センターが学長に対して、改善に向けた提言を行い、学長はこれを受け、「評価センターからの提言に関する取組み状況について（通知）」を各理事及び部局長に通知し、その取組み状況に関して報告を求め、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。

【平成21事業年度】

第1期中期目標期間（平成16～19年度）評価や各年度の業務実績評価結果を、第2期中期目標・中期計画の立案作業に反映させ、平成21年度に文部科学大臣に中期計画の認可申請を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針
 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。
 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針
 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】① 岡山大学における教育研究の発展を図るため，総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。	【150-1】 施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」について，平成20年度に行った評価に基づき，基本計画に反映させる。 ----- 【150-2】 全団地の主として耐震性能の劣る建物について，安全安心，耐震性向上を目的とした整備を引き続き実施する。 また，平成20年度に行った評価に基づき，施設の整備方法等の見直しに反映させる。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案をキャンパスマネジメント委員会で種々検討し策定した。 総合研究棟（教育系）改修工事，一般教育棟Ⅱ期改修工事は，予定通り工事が完了した。病院再開発整備事業基幹・環境整備（埋文調査等）についても予定通り進捗した。 その他，大学会館，教育学部体育館及び中央図書館の耐震改修も年度内に整備した。		
				(平成21年度の実施状況) 整備計画の見直しにあたっては，毎年度実施している施設パトロールや施設使用実態調査結果から，トイレ環境，屋上防水状況を点検分析し，整備計画に反映させた。 また，安全安心な教育研究環境の確保の観点から，安全衛生部と連携して構内の動線計画を策定しており，平成22年度はこの計画に基づき整備を実施する。		
				耐震性の劣る施設の改築・改修整備については，平成20年度に実施した利用者満足度調査による利用者の意見を盛り込み，平成21年度は以下の施設整備を実施した。 一般教育D棟，美術工芸及養護教諭棟，音楽棟，薬学部本館Ⅰ期，鹿田サークル棟，附属中学校校舎など。 また，帰居留学生宿舎の改修については，学務部と連携して（独）日本学生支援機構の奨励事業費を獲得するとともに，上記工事の執行残による施設整備を発注するなど，外部資金の獲得とともに当初の計画を大幅に超えた施設整備を実施した。 さらに，安全安心なキャンパス整備のため耐震診断（2次）及び耐震改修の整備計画を策定した。		

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【151】① 施設の利用状況、設備の整備状況等を把握するなどにより、既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。	【151-1】 施設の利用状況、設備の整備状況等、現状を把握するため、施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ整備計画書を見直し、施設の改善を行い、施設・設備の維持保全に努める。 教育研究活動を支援するため、引き続き施設の有効活用を推進する。 また、平成20年度に行った評価に基づき、次期計画へ反映させる。	III	(平成20年度の実施状況概略) 従前からの施設パトロールに加え、関係役員も参画した施設パトロールに拡大して実施し、既存施設の有効活用及び整備計画や維持管理計画の見直しを図るとともに施設の修繕・維持を行った。 また、学内共同利用スペースについては、今年度末現在で整備面積は25,492㎡となり、順調にスペースを確保した。	
	【152】② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健常な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。	【152-1】 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について引き続き実施する。 また、平成20年度に行った評価に基づき、次期計画へ反映させる。	III	(平成20年度の実施状況概略) トイレの環境改善では、文法経済学部1号館トイレ改修、資源生物科学研究所トイレ改修、情報基盤センタートイレ改修が計画通り完成した。 津島団地の屋外案内板等は平成20年8月に完成した。
		IV	(平成21年度の実施状況) 学生サービスの視点に立った施設整備では、利用者への利便性向上として、津島及び鹿田地区に人の動線に合わせた案内板を設置した。また、津島地区では学生会館改修、図書館前広場整備、剣道場新営、教育学部講義棟窓改修、体育館トイレ等改修を実施するとともに、鹿田地区でのサークル棟改築や、東山地区での附属中学校校舎トイレ改修等の整備を実施した。 バリアフリー対策として、補助金による大型改修の他、工学部5号館に玄関スロープ及び自動扉の設置をはじめ、理学部本館に自動扉の設置及び車イス対応トイレの扉を改修整備を実施した他、トイレ環境、屋上防水状況等を点検・分析し次期整備計画を策定した。 さらに、安全安心な教育研究環境の確保の観点から、安全衛生部と連携して構内の動線計画を策定しており、平成22年度はこの計画に基づき整備を実施する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。
	2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【153】① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。	/	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 総合防災訓練を実施し，その後本部安全衛生委員会で防災訓練の検証の報告を行った。 危機管理室スタッフ会議を開催し，危機管理体制の整備を図った。 化学物質管理促進法 (PRTR法) に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。 また，前年度の廃棄物処理量を集計し，環境管理センターのホームページに公開した。さらに，化学物質による事故防止及び安全確保並び適正な管理を図るため，毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し，適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定し，説明会を全教職員を対象に実施するとともに，化学物質等の管理者の明確化を図るため，「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定し，同要項に係る説明会を実施した。	/	/	
				【153-1】 保健管理センターと環境管理センターは，労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと，策定した災害防止計画等の安全衛生管理を引き続き実施する。 また，総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため，労働安全衛生等に係る危機管理体制の検証結果に基づき見直し，改善を図る。			(平成21年度の実施状況) 昨年に引き続き，津島地区総合防災訓練を実施した。危機管理スタッフ会議を開催し，岡山大学危機管理指針を策定した。また，全学安全衛生委員会を開催し，各事業場の安全衛生管理活動計画等を検証・見直して，次年度の本学安全衛生管理活動計画を策定した。
				【153-2】 環境管理センターは，省資源対策，廃棄物対策，化学物質等の適正管理等につ			III 化学物質管理促進法 (PRTR法) に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。 また，前年度の廃棄物処理量を集計し，環境管理センターのホームページに公開した。

	<p>いて引き続き活動を行う。 また、環境マネジメント委員会等で検証を行う。</p> <p>【153-3】 保健管理センターと環境管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、安全衛生教育をを引き続き実施する。 また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、安全衛生教育の検証結果に基づき見直し、改善を図る。</p>	<p>化学物質管理規程に基づき、化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を進めるため、化学物質管理責任者向け説明会及び化学物質取扱・保管責任者向け説明会を、9月及び10月に実施した。地球温暖化対策に関する実施基本計画及び同基本計画に基づく行動計画を策定した。また、平成22年1月に、地球温暖化対策に係るポスター及び標語の募集並びに映画上映会を開催し、学生及び教職員の啓発活動を実施した。環境マネジメント委員会化学物質管理検討ワーキンググループを設置し、今後の化学物質管理について検討を継続している。</p> <p>III 職員初任者研修及び新任非常勤職員研修において災害を未然に防ぐ安全教育とメンタルヘルス教育を実施した。廃液処理技術指導員の講習会を津島地区と鹿田地区で開催した。学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、各部署で行っている安全衛生講習会を見直し、来年度から一定時期にまとめて開催することとした。</p>	
<p>【154】② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には、不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。</p>	<p>【154-1】 保健管理センターと環境管理センターは、効果的な構内事故防止体制を確立するため、安全マニュアル等の検証結果に基づき見直しで一層の充実を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 安全管理ガイドマニュアルは、マニュアルの内容・利便性等について意見を聴取し、次年度に実施する改訂資料を収集した。 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校は、防火訓練、防災訓練及び不審者対策訓練を実施して(附属幼稚園は年5回、その他は年3回)、附属学校の危機管理マニュアルの検証を行った。 医療安全研修会を実施し、医療事故防止マニュアルの検証を行った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 社会環境の変化や法律の改正に対応するため、安全管理ガイドマニュアルを改訂した。新型インフルエンザ対策を検証して、同行動計画及び同対応マニュアルを整備した。危機管理室スタッフ会議を開催して、事件・事故情報の収集体制について、同対応マニュアルを策定することとした。</p>	
<p>【155】③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。</p>	<p>【155-1】 保健管理センターと環境管理センター</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 安全面では、津島地区の産業医の巡視報告、防犯・防災マップ及び化学物質に関するお知らせとして毒劇物の保管管理の方法を作成してホームページに掲載した。また、夜間パトロール、建物施錠等実態調査及び毒劇物管理状況調査を実施し、各事業場の安全衛生委員会等で検証を行った。 健康面では、鹿田地区職員を対象に、メンタルヘルス研修会を開催した。また、津島キャンパスの喫煙状況調査を実施し、各部署に対して分煙対策の徹底を依頼し、建物及び門周辺に禁煙ポスター及び歩行喫煙禁止の貼り紙を掲示するとともに、禁煙教室を開催し、職員の健康増進を図った。 さらに、ホルムアルデヒド対策で、7月に環境測定を実施し、基準値を超えている箇所に局所排気装置を設置した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 安全面では、防犯・防災マップを作成しホームページに掲載するとともに、</p>	

	<p>は、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため職場巡視等の検証結果に基づき見直し、改善を図る。</p>		<p>夜間パトロールを実施し、安全衛生委員会で報告した。また、安全管理・危機管理調査として、監視カメラの設置状況調査や、化学物質管理規程に基づく、化学物質管理状況の監査及び引継状況調査を10月、11月及び12月に実施した。</p> <p>また、引き続き各事業場の職場巡視を毎月実施し、職場安全管理体制の充実を図った。</p>		
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【156】① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。</p>	<p>【156-1】 保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、これまでの実績、内容、評価等の検証結果に基づき見直し、今後の活動を計画する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、これまでの環境安全教育を検証結果に基づき見直し、改善する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>環境月間に、「みんなで創る明日の環境社会」をテーマに市民及び本学教職員・学生を対象とした公開講演会を開催した。開催した講演会について、アンケート調査を行い、検証を行った。</p> <p>環境安全関係パンフレットを改訂し、学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を行う際に使用した。</p> <p>また、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>禁煙教室を開催し、職員の健康増進を図った。普通救命手当講習会を開催し、職員の救護技術の普及を図った。「持続可能な社会におけるエネルギーのあり方」をテーマに市民及び本学教職員・学生を対象とした公開講演会を開催した。</p> <p>また、「環境報告書」を公表し、環境問題とその解決策について考える機会を提供した。</p> <p>「環境報告書」及び公開講演会についてのアンケート調査を行い、見直しを行った。</p> <p>学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を実施した。また、各学部・研究科の担当教員から出前講義に対する講義内容及び講義資料について意見聴取した。</p> <p>各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****1 キャンパスマネジメントの推進**

施設マネジメントの執行体制を確立するために、施設部の組織を再編し、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制を整えた。全学的意思を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進した。

長期的な施設整備計画として、法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し、主要団地の新たな整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として再構築することとし、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」

「鹿田団地施設基本計画書」「東山団地施設基本計画書」を策定した。国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題として取り上げられた「三朝団地施設基本計画書」については、平成19年度において策定した。さらに、平成20年度に「倉敷団地施設基本計画書」を策定し、主要団地全ての施設基本計画書の作成が完了した。

2 施設の有効活用等に係る取組

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行い、平成17年度には同時に、吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。平成19年度には、既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、調査結果の分析を行った。この調査結果に加え、平成20年度には役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施し、キャンパスマネジメント委員会での審議を経て、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。これにより、プロジェクト研究の推進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することができる。

また、総合研究棟（教育系）及び一般教育棟の改修事業において、オープンスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保し、平成20年度末で学内共同利用スペースの整備面積は、25,492㎡となり、順調にスペースを確保した。

施設パトロールの結果は、各学部から提出された施設整備の要望の整合性等を精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。

施設企画部ではホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し、環境の美化や樹木の手入れなど維持管理について啓発を行った。

3 安全管理・事故防止の取組

(1) 平成16年度に、労働安全衛生法等について適正に対応するため、事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置した。

平成19年度に、危機管理に関する情報の収集及び分析、体制の構築等を目的に、危機管理室を設置した。

平成20年度に、化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を図るため、毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し、適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定した。また、管理下のない化学物質等の存在をなくすため、「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定した。

(2) 平成19年度から、学生及び教職員の防災意識の向上を図る目的で、津島キャンパスの全部局を対象とした総合防災訓練を実施している。

不審者、盗難対策のため、全学部を対象とした建物施錠等実態調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図り、防犯カメラの設置等の改善を行った。

事務用電子計算機システムの機器更新にあたり、内閣情報セキュリティセンター策定の統一基準に基づき、セキュリティワイヤの設置、暗号化ソフトの導入等を行い、事務職員が扱う情報の漏洩防止対策の強化を図った。

(3) 平成16年度に、「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を図った。

平成18年度に、災害時の対応組織体制構築と、地震・災害・暴風水害時などの自然災害に対応するため、「防災マニュアル・同ダイジェスト版」を作成し、学生及び教職員に配布した。

教職員に対する安全衛生教育では、初任者研修及び管理職研修において労働安全衛生に関する研修科目を取り入れたり、廃液処理等の労働安全講習会を開催している。また、実験・実習等を始める学生に対しては、学部・学科に出向き、環境・安全教育を行っている。さらに、パンフレット「安全環境ガイドブック」を作成し、配布している。

【平成21事業年度】**1 キャンパスマネジメントの推進**

平成20年度までに策定した主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」に基づき、平成21年度は、津島団地では総合研究棟（教育系）改修として教育学部2号館及び音楽棟、東山団地では附属中学校校舎改築などの整備を実施した。

2 施設の有効活用等に係る取組

「岡山大学の施設有効活用に関する方針」に基づき、「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定し、既存施設の使用実態調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールとして、教員及び院生・学部学生の標準面積を定め、岡山大学におけるスペースの利用方針等について定めた。

また、学内共同利用スペースとして平成21年度末には、27,539㎡を確保した。

3 安全管理・事故防止

- (1) 本学の学生、役員及び教職員並びに外来者及び近隣住民等に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限度に抑えることを目的に、岡山大学危機管理指針を策定した。
- (2) 平成16年度に作成した「安全管理ガイドマニュアル」を、社会環境の変化や法律の改正等に対応するだけでなく、図を多様に使うなど実用性の向上を図るために改訂を行った。
- (3) 新型インフルエンザ対策のため、「岡山大学新型インフルエンザ対策行動計画」を策定した。各部局については、同行動計画に基づき、新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、連絡体制等の整備を図った。
- (4) 平成20年度に制定した化学物質管理規程等に基づき、化学物質管理状況の監査及び引継ぎ状況調査を、全学を対象に実施し、実施結果を会議等に報告して、教職員の安全管理意識の向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として「津島団地施設基本計画書」、「鹿田団地施設基本計画書」、「東山団地施設基本計画書」、「三朝団地施設基本計画書」、「倉敷団地施設基本計画書」を策定し、キャンパスマネジメント委員会で承認を得て主要団地全ての施設基本計画書の作成が完了した。今後は、本学の教育研究の進展に伴う見直しを図りつつ、本計画に基づく施設整備を推進する。
また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画（案）を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告し、計画に基づき案内板を設置し利便性を図った。さらに、本学の有形登録文化財である情報展示室、医学部正門及び門衛所的美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開した。
- 2) 既存施設・設備の有効活用への取組状況
本学における教育研究活動の推進のためには、施設を効果的・効率的に利活用する必要があり、全ての施設は全学共有の財産であることに鑑みて、全学的見地に立った施設の弾力的な利用を行うため、これまでの施設パトロールに加え、平成20年度は役員やキャンパスマネジメント委員会の委員が参画した施設パトロールを実施した。その結果を踏まえ「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。
施設の有効活用を図るため、鹿田地区（医学系）において、スペースチャージの導入に向けての検討を行うとともに、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室（文・法・経済学部校舎）、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等（一般教育棟）へ転換した。
- 3) 施設の維持管理の取組状況
施設の維持管理や施設運用等の施設マネジメントに関する事項を重要事項と

再認識し、学内はもとより学外からも理解を得られるよう「施設企画部ホームページ」を開設し、施設に関する情報提供を行った。

施設の維持管理のために実施する事業は、施設パトロールに基づく点検結果の評価がより客観性・透明性が確保されるよう評価基準を策定し、選定した。

また、安全安心、耐震性向上を目的とした整備として、総合研究棟（教育系）及び一般教育棟の改修工事を実施し、自学自習のできるフリースペース「Waku2スクエア」、授業以外に英会話に接する場として「イングリッシュ・カフェ」を整備した。

さらに、法人化以後に大規模な整備を行った施設利用者へ、施設の利用に関する満足度調査を実施した。その結果を今後の施設整備の参考とし、利用者のニーズを踏まえたより効果の高い施設整備の推進に繋げる。

学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福利施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった（鹿田）記念会館増築及び改修工事を実施したほか、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により整備した。

環境保全対策の一つとして、これまでに実施してきた節電等の取組とともに、教育学部本館棟、一般教育棟、附属図書館書庫について改修工事に併せて高効率形照明器具や高効率形空調機器に更新し、温室効果ガスの削減及び省エネルギーの取組を実施した。

【平成21事業年度】

- 1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
主要団地の整備計画「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」としての施設基本計画書に基づき平成21年度は、津島団地では総合研究棟（教育系）改修として教育学部2号館及び音楽棟、総合教育棟（共通教育）改修として一般教育D棟、大会館改修、総合研究棟（薬学系）改修として薬学部本館、鹿田団地では課外活動施設改築、そして、東山団地では附属中学校校舎改築の整備を実施した。
- 2) 既存施設・設備の有効活用への取組状況
平成21年度は、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」に基づき、「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定し、既存施設の使用実態調査・分析を行い、本学の実態に沿った施設の有効活用に関するルールとして、教員及び院生・学部学生の標準面積を定め、岡山大学におけるスペースの利用方針等について定めた。
また、学内共同利用スペースとして平成21年度末には、27,539㎡を確保した。
- 3) 施設の維持管理の取組状況
施設パトロールに基づく施設維持管理計画の施設整備にあたっては、点検結果の評価方法をより客観性が確保された評価、また、緊急性も考慮されるよう見直しを図り、透明性の高い整備事業の選定を行った。安全安心、耐震性向上を目的とした整備として、総合研究棟（教育系）、総合教育棟（共通教育）及び総合研究棟（薬学系）の改修工事を実施し、自学自習スペースを整備した。

また、より効果的な維持管理のため既存施設の屋上防水及びトイレについて現状調査を実施し、整備計画に反映させる。

学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパス整備として、屋外キャンパス環境整備計画に基づき、図書館前広場の整備を実施した。

環境保全対策の一つとして、施設整備にあたりこれまで実施してきた節電等の取組とともに、教育学部2号館、音楽棟、一般教育D棟、大学会館、薬学部本館について、改修工事に併せて高効率形照明器具や高効率形空調機器に更新し、温室効果ガスの削減及び省エネルギーの取組を実施した。

また、基幹設備（空調設備・電気設備）の実態を調査把握し更新計画の策定に着手した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

1) 大学における災害時の危機管理、安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し、災害時の危機管理に係る規程等及び防災マニュアルを作成した。

2) 附属学校園は、健康の危機管理、不審者侵入対策、災害対策、学校周辺における事件・事故に関わる危機管理対策のため、従来の危機管理マニュアルを見直し、附属学校園教職員に配布した。

附属病院は、全ての医療従事者が安全な医療を提供するため、医療現場における事故等の報告体制や、患者確認の手順等のマニュアル「医療事故防止マニュアル」及び感染対策のマニュアル「Infection Control Manual」を見直し、病院関係部署へ配布した。

3) 不審者、盗難対策のため、全学部を対象とした建物施錠等実態調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図り、防犯カメラの設置等の改善を行った。

また、津島地区と鹿田地区で夜間パトロールを年2回実施し、建物施錠及び外灯の管理状況について調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等に報告して、外灯の修繕等の改善を行った。

4) 化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を図るため、毒物及び劇物管理規程のほか化学物質に関する学内規程を見直し、適正管理のために管理体制を強化した化学物質管理規程及び要項を制定し、説明会を全教職員を対象に実施した。

また、化学物質等の管理者の明確化を図るため、「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を制定し、同要項に係る説明会を実施した。

5) 検収部門の設置

平成19年11月より、物品購入等におけるチェック機能として、検収部門を設置するとともに、発注者以外が検収を行う体制を構築した。

【平成21事業年度】

1) 危機管理スタッフ会議を開催し、岡山大学危機管理指針を策定した。

2) 化学物質による事故防止及び安全確保並びに適正な管理を進めるため、化学物質管理責任者向け説明会及び化学物質取扱・保管責任者向け説明会を、9月及び10月に実施した。

3) 社会環境の変化や法律の改正に対応するため、安全管理ガイドマニュアルを改訂した。新型インフルエンザ対策を検証して、同行動計画及び同対応マニュアルを整備した。

4) 夜間パトロールを実施するとともに、防犯・防災マップを作成し、ホームページに掲載した。安全管理・危機管理調査として、監視カメラの設置状況、化学物質管理状況の監査及び引継状況調査を実施した。

5) 監査指導室の設置及び検収部門の機能強化

- 平成21年4月財務部に財務に係る監査指導等を行うため、監査指導室を設置し、内部統制の強化を図った。

- 検収部門において、検収業務を行ってきたが、更なる検収体制の強化を図るため、平成21年4月財務部に検収センターを設置した。また、これに併せて専任の検収センター員を18名増員し総勢22名の体制とし、全ての物品等の検収業務を検収センター員が行うことにより、検収部門の機能強化を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度の評価において「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、平成19年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、平成18年度に三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、「三朝団地施設基本計画書」を策定した。

【平成21事業年度】

平成20年度の評価において「課題がある。」とされた使用禁止農薬の使用及び特定毒物の不正所持について、実態調査・事実確認後において、平成20～21年度にかけて以下の再発防止策等を実施した。

- 学内諸会議及び文書等により、毒劇物の適正管理を指示した。
- 学内関係規程等を改正し農薬を含む化学物質の適正な使用及び保管管理体制の強化を図るとともに、主要団地である津島・鹿田地区において全教職員を対象とした説明会・研修会を開催した。
- 化学物質管理責任者及び部局長等を対象とした説明会を開催した。
- 化学物質取扱・保管責任者及び毒劇物取扱責任者を対象とした説明会を4回開催した。
- 環境管理センターに相談窓口を設け、教職員及び学生からの相談に応じることとした。
- 教員の異動の際の化学物質等の引継、持ち込みについて、部局長等責任者立ち会いのもとで文書による確認を行うこととした。
- 学内規程に基づき、化学物質を取り扱う全部局を対象に、管理状況の監査及びヒアリングを実施し、コンプライアンス遵守の徹底を図った。
- 学内ホームページに、「農薬管理Q&A」を作成・掲載し、全学に周知した。